



「アステラス」という名称は、「星」を意味する、ラテン語の「stella」、ギリシャ語の「aster」、英語の「stellar」によって「大志の星 aspired stars」「先進の星 advanced stars」を表現したものです。また、日本語の「明日を照らす」にもつながります。最先端の医薬品で、健康を願う人すべてに、明日への希望をもたらす、日本発のグローバル製薬企業として発展していくという思いが込められた名称です。さらにシンボルには、未来に向かって進む美しく輝く星を表すデザインを採用し、「フライング・スター」と名付けました。信頼に裏付けられた最先端のサイエンス&テクノロジーと斬新なインサイトで、健康を願う人すべてに、希望と高揚感をもたらす、新時代を照らしてゆく新生「アステラス」の企業姿勢を大胆に表現したデザインです。

CONTENTS

ごあいさつ 2

アステラスのCSR経営

トップインタビュー 3

編集方針 5

会社概要 7

経営方針 9

環境・安全衛生への取り組み

環境・安全衛生方針 13

環境・安全衛生行動計画 14

環境・安全衛生組織体制 15

 組織体制 15

 環境管理システム 15

 環境・安全衛生アセスメント制度 16

 環境・安全衛生監査 17

 教育・啓発・訓練 18

環境保全活動 19

 アステラスと環境のかかわり 19

 環境会計 20

 環境負荷低減活動 21

 環境への取り組みの歴史 32

安全衛生管理活動 33

コンプライアンスへの取り組み

企業行動憲章と私たちの行動規準 35

コンプライアンス推進体制 36

研究開発の取り組み 38

社会活動への取り組み

人事・雇用・福利厚生 39

社会貢献・社会コミュニケーション 43

主要事業所別環境パフォーマンスデータ 48

アンケート 52



「CSR報告書2005」に関するご意見、お問い合わせはCSR部までお願い致します。
 アステラス製薬株式会社 CSR部
 〒103-8411 東京都中央区日本橋本町2-3-11
 Tel:03-3244-3027 Fax:03-5201-8005

ごあいさつ

誠実な企業活動を通じて
社会的責任を果たしていきます。



代表取締役社長

竹中 登一
Toichi Takenaka

アステラスは、2005年4月1日に山之内製薬と藤沢薬品が合併して誕生しました。

病気で悩んでおられる患者さんの役に立つユニークな薬をつくり出し、適時適切な情報提供で顧客のニーズに応えていくという大きな志を持ち、世界中の市場でそれを実現していくことがアステラスという会社の存在意義です。アステラスは「優れた製品・サービスで世界の人々の健康に貢献したい」という願いを、「日本発のグローバル製薬企業」として実現することを目指しています。アステラスがその願いを実現するためには、顧客、株主、社員、環境・社会など、すべてのステークホルダーから信頼され、アステラスの存在と企業価値が認められなければなりません。

企業は経済的活動での成功なくしてはその存在が否定されるのは当然ですが、業績を優先するあまり、遵法精神や倫理観を軽視した行動を取った結果、社会からの信頼を失墜する企業の例が数多く見られます。

一方、環境問題では、地球温暖化に伴う気候変動は、世界的な規模で経済活動に影響を及ぼし、やがてその影響が社会のあらゆるシステムに直接的、間接的にも波及していくと考えられ、今後も、企業の環境への取り組みに対する要請はますます強くなると考えています。さらに、グローバルな活動を展開していくためには、それぞれの国や地域の社会に受け入れられることが必要です。

これらのことから、アステラスは企業の社会的責任(CSR)への取り組みが経営の重要な課題のひとつであると認識し、アステラスの誕生を機に、環境・安全、コンプライアンスおよび社会的な活動にアステラス全体で取り組み、その社会的な責任を積極的に果たしていく、いわゆるCSR経営(社会的責任経営)をスタートさせました。

アステラスの「CSR報告書2005」は、山之内製薬が「社会・環境報告書」で報告してきた活動と、藤沢薬品が「環境報告書(GLOBE)」で報告してきた活動を統合し、アステラスの誕生と同時にスタートさせたCSRへの取り組みを紹介しています。

CSRへの取り組みは、いずれの企業も社会や時代の要請に応じて古くから行っており、アステラスの取り組みも、合併前の両社がそれぞれの歴史の中で行ってきたことを引き継ぎ、発展させることから始まります。

CSRの概念は多岐にわたっており、必ずしも明確な定義がなされていませんが、今後、アステラスに相応しいCSR活動がどのようなものであるかを主体的・積極的に考え、実践し、CSR報告書として継続的に公開していきたいと考えています。

今後も皆さまのご理解と一層のご支援をお願いいたします。

2005年9月

日本発のグローバル製薬会社として世界の人々の健康に貢献したい



代表取締役会長
青木 初夫
Hatsuo Aoki

研究開発を基軸としたグローバル企業を目指す

竹中 藤沢薬品と山之内製薬との合併によりアステラス製薬が誕生して4カ月が経ちました。2年前に青木さんと「医薬品を通じて世界の人々に貢献するために、より高いレベルでグローバル企業をつくらう」という共通の思いがあることを確認したのが始まりでした。合併作業は通常多くの困難が伴うものですが、当社の場合、人の融合は予想以上にスムーズに進みましたね。業績面でも順調に目標を達成しています。両社の合併をご支持くださった株主の皆さま、ご支援いただいたお客さま、取引先、関係諸官庁の皆さまにはたいへん感謝しています。また、日常業務を着実にこなしながら統合業務を精力的に行ってきたグループの全社員に対しても感謝の気持ちでいっぱいです。

青木 私も、アステラスは非常にいいスタートを切ったと思っています。海外では製薬会社の統合が進み、国内市場の成長は横ばいという状況の中で生き残っていくには、市場を世界に拡大していく必要があります。しかし1社でやれることには規模、能力、資金などいろいろな面で限界がありました。山之内と藤沢は、創業の思想や発展の歴史が不思議なほど似ており、それでいて製品や販売拠点という面では、得意分野が異なっていました。志は同じくありながら異なる強みを持つ、非常にいいパートナーだったわけです。両社の統合で、シナジー効果を出しながら成長していけるでしょう。しかしアステラスとしての活動はまだ始まったばかりですから、いいスタートをいい成果にどうつなげていくかが重要です。

竹中 そうですね。すでに両社が融合する段階は終わり、次なる挑戦の時期を迎えたと思っています。アステラスが目指すのは「日本発の研究開発型グローバル企業」です。製品開発を経営の基軸として、生み出した新製品

を世界市場で販売し、その利益をさらに研究開発に投資する。これが研究開発型グローバル企業の意味です。病気で困っておられる患者さんの役に立つすぐれた治療薬を次々に開発し、世界の市場に届けていきたいですね。継続的な新製品の市場への投入は、グローバルな競争力の強化にもつながります。

誠実な会社であり続けたい

竹中 私は、製薬会社で働けるのはとても幸せなことだと思っています。病気に苦しむ人たちが健康になるための役に立てるわけですから。ビジネス自体が社会に貢献しているといえます。社員の多くも、人の役に立ちたいという意識を持って会社に入ってきています。今後グローバルに事業を展開していくことは、社会に貢献できるチャンスや規模が広がるということでもありますね。

青木 それがまさに製薬会社の最大の社会的責任でしょう。アステラスは誕生以来、順調に売上を伸ばしています。これは、私たちの製品がそれだけ社会に貢献できている証でもあります。しかし、その目的のためならどんなことをしてもいいというわけではありません。東大の岩井教授の言葉をお借りするなら、「会社はモノであり、同時に法人という人格を持つヒト」であるので、企業が存在する限り、ヒトとしての責任が生じていると思います。

私は、企業が法人として存在していく上で「3つのcorrect」が重要だと思っています。「ethically correct(倫理的であること)」「legally correct(法律を守ること)」「regulatory correct(各種規制を守ること)」の3つです。これらが実践できるいい会社であること。それが社会に対するもう一つの責任だと思っています。

竹中 常に誠実な会社でありたいですね。そのためアステラスは、コンプライアンスを単なる法令遵守ではなく企業倫理とはほぼ同様の広い意味で捉え、すべての事業活動のベースに位置づけています。また、誠実であるためには、安全性に関する情報をきちんと提供していくことも大切です。薬は、服用の仕方によっては安全性や有効性が損なわれる場合もあります。病気の克服や健康の維持という役割を持つ一方、副作用というネガティブな側面もあります。こうした情報をお客さまにきちんと伝え、社会に正しく公開していく必要があります。企業が利益を上

げることを否定する人はいないと思います。しかし、それだけでは今や企業は淘汰される時代になってきています。ステークホルダーの期待に応えることが企業の本分であると考えれば、企業にはそれに応えていく能力が問われているのではないのでしょうか。



従業員や環境にも配慮した企業経営を

青木 近年、CSRについてさまざまな議論がなされていますが、私は、CSRの基本にあるのは企業が存続することそのものだと思っています。会社をきちんと運営し、多くの人に働く場や成長の場、仕事を通した生きがいを提供すること。これは重要かつ基本的なCSRだと思います。そのためには働きやすい職場でなければなりません。アステラスでは「さん付け運動」を推進し、社員同士が課長、部長といった職位で呼びあうのをやめました。職位というのは身分が違うとか、偉い偉くないというのではなく、役割だということです。だから、上下という考え方はやめましょう。「さん付け」でいきましょうということになったわけです。この取り組みも、社員間のコミュニケーションを活発にし、自由闊達で明るい会社を作る役に立っていますね。

竹中 環境への配慮も重要なCSRのひとつです。藤沢、山之内両社のCSRの原点でもあります。具体的な環境負荷をあげますと、製薬業というのは製造物の重量からすると意外にエネルギー使用量が多いんですね。製品には安全性や高い品質が要求されるため、空調を徹底的に管理した閉鎖空間で製造するからです。しかし高い安全性や品質を追求しながらも、社員全員が意識してエネルギー使用量や二酸化炭素排出量の削減に取り組まなければなりません。私は海の近くで生まれ育ったこ



代表取締役社長
竹中 登一
Toichi Takenaka

ともあり、海の生き物が大好きで、今でも時間があれば水族館に足を運んでいます。海の中には実にいろいろな生物が棲んでおり、その神秘に魅了されると同時に、地球上の生態系を壊さない事業活動をしていかなければならないという責任を改めて感じ、経営者として考えさせられることがあります。

青木 化学物質の管理や廃棄物のリサイクルなど、山之内、藤沢の両社とも環境負荷の削減にこれまでしっかりと取り組んできましたから、その活動をきちんと継続し、より高い目標を設定して取り組んでいきたいですね。

竹中 今後私たちは、いろいろな国で事業を展開していくわけですが、国によって求められるCSRは異なるでしょう。各国でのニーズに対応しながらグローバル企業としての責任を果たしていきたいと思っています。現在、まだ治療薬の見つかっていない病気は全体の4分の3ぐらいあると言われています。私たちが社会に貢献できる場合は、まだまだたくさんあります。これからも新しい挑戦、新しい試みを続けながら、患者さんに満足していただける医薬品を世界中に届けていきたいと思っています。



●インタビューを終えて
ライター 土屋 晴子
「製薬会社で働けることは幸せ」。竹中社長のこの言葉がとても印象的で、事業を通して社会に貢献したいという強い思いを感じました。一方で、事業を推進する上で常に誠実な会社でありたいというお二人のご発言をうかがい、あえてCSRなどと言うまでもなく、当たり前のこととしてCSRに取り組まれていると感じました。新設されたCSR部のスタッフの皆様からも、肩ひじを張らず、自然体でCSRを推進されているという印象を受けました。今後、事業領域が世界へと広がっていく中で、「日本の製薬会社は製品がいいだけではなく、企業としての姿勢も素晴らしい」と世界中で賞賛されるような活動を展開していただきたいと思っています。

「CSR報告書2005」編集の考え方

アステラス製薬株式会社（以後、アステラス製薬と略記）は、2005年4月1日に山之内製薬株式会社（以後、旧山之内製薬と略記）と藤沢薬品工業株式会社（以後、旧藤沢薬品と略記）が合併して誕生しました。

「CSR報告書2005」は、アステラス製薬を中核とするアステラスグループ（以後、アステラスと略記）が発行する環境、社会、経済に関する報告書です。2005年度は、アステラス誕生年度であることから、新生アステラスの姿をデータや活動方針、活動計画、各種の規則類などを用いて紹介するとともに、今後アステラスがCSR経営を積極的に実行に移していく上での課題、目標、考え方などに焦点を当てたものとしました。

本報告書で紹介する2004年度の活動は、旧山之内製薬と旧藤沢薬品が個別に取り組んできた内容ですが、本年度は新生アステラスのスタートの年であることから、

本報告書に記載する事業所名やグループ会社の名称は、原則として合併後も企業活動を行っているものについては、2005年4月1日現在の名称を使用し、2005年3月31日時点で企業活動を終了した事業所については、合併前の名称を使用しました。また、2004年度末までの環境保全活動や安全衛生活動などの数値データについては、算出方法や換算係数などを統一した基準で計算し直した上で、両社の成果を単純に合算した数値を使用しました。

経済活動に関しては、IR (Investor Relations) 情報として決算短信、有価証券報告書、新薬開発状況などがアステラスのwebサイト (<http://www.astellas.com/jp/>) に掲載されていますので、本報告書では概要のみを記述しています。

合同の見直し作業を進めました。以下に2004年度の環境パフォーマンスや記載内容などに影響を与える主な変更点を記載しました。

2005年4月1日までの主な変更点

2004年度は、旧山之内製薬と旧藤沢薬品の一般用医薬品部門が10月1日に統合・分社し、新たにゼファーマ株式会社が設立されました。また、両社の合併が2004年2月に発表され、2005年4月1日の事業統合に向けて、経営面で両社

主な変更点	変更内容
医薬品新工場を稼働	グループ会社であるホシエヌ製薬(株)の製造工場を新たに建設し、操業を開始(2004年8月)
一般用医薬品事業の分社化	2004年10月1日の一般用医薬品事業の統合・分社に伴い、一般用医薬品の研究所を設置(2004年10月)
醗酵タンクの運転停止	高萩事業所の医薬品1品目の生産を停止(2004年11月) 新川事業所の産業向製品製造用醗酵タンクを停止(2004年12月)
生産部門の分社化	焼津工場、西根工場を分社し、アステラス東海株式会社を設立(2005年4月)
物流業務の外部委託	山之内物流株式会社および藤沢物流サービス株式会社を2005年3月に解散し、物流業務をグループ外に委託(2005年4月)
台湾藤沢薬品工業股份有限公司の工場閉鎖	台湾藤沢薬品工業股份有限公司の医薬品製造工場を閉鎖し、生産は日本国内の工場などで対応(2005年6月)

報告対象期間

- 本報告書の報告対象期間は次のとおりです。
- アステラスの方針、計画、制度などの事項：2005年4月1日制定
 - 活動実績に関する事項：2004年4月1日～2005年3月31日

報告書作成に当たって準拠したガイドライン

「CSR報告書2005」は、環境省の環境報告書ガイドライン(2003年度版)に準拠してアステラス製薬が制定した「環境報告書作成手順書」に従って作成しています。

2004年度の活動実績に関する報告対象範囲

◆アステラス製薬および国内グループ会社

事業所名については、本報告書の環境データの把握範囲を基に記しています。

会社名	事業所名	表記
アステラス製薬	日本橋事業所、蓮根事業所、道修町事業所、御幸が丘研究センター、東光台研究センター、東京研究センター、新川事業所、高萩事業所、焼津事業所、加島事業所、支店・営業所	事業所名で記載
アステラス東海株式会社	(焼津工場) ^{注1} 、西根工場	事業所名で記載
アステラス静岡株式会社 ^{注2}	富士工場	事業所名で記載
アステラス富山株式会社 ^{注2}	富山工場、高岡工場、(名古屋工場) ^{注1} 、(大阪工場) ^{注1}	事業所名で記載
ホシエヌ製薬株式会社	五條工場、高取工場	一括して「ホシエヌ」と記載
ゼファーマ株式会社	本社、研究所	
藤沢物流サービス株式会社 ^{注3}	東部配送センター、中央配送センター	
山之内物流株式会社 ^{注3}	東京物流センター、西日本物流センター	

注1: アステラス製薬の事業所内に所在するため、活動実績は原則としてアステラス製薬の事業所名で一括して記載します(焼津工場は焼津事業所に、名古屋工場は新川事業所に、大阪工場は加島事業所に含まれます)。
注2: 2005年10月1日に表記の社名に変更する予定です。9月末日まで、アステラス静岡株式会社は静岡フジサワ株式会社、アステラス富山株式会社は富山フジサワ株式会社です。
注3: 藤沢物流サービス株式会社は2005年3月31日に、山之内物流株式会社は2005年1月31日に解散しています。

◆海外グループ会社

海外グループ会社のうち、生産事業所を対象としています。欧州については再編を完了していないため、活動実績の紹介では合併前の名称を使用しています。

会社名	工場
アステラス ファーマ マニュファクチャリング Inc.	グランドアイランド工場
アステラス ファーマ テクノロジーズ Inc.	ノーマン工場
山之内ヨーロッパ B.V.	メッペル工場
山之内アイルランド Ltd.	ダブリン工場
フジサワ アイルランド Ltd.	ケリー工場
フジサワ ドイツランド GmbH	ケリー工場
	ミュンヘン工場
山之内製薬(中国) 有限公司	瀋陽工場
台湾藤沢薬品工業股份有限公司	観音工場

Leading Light for Life

世界をリードする最先端の医薬品。

その先にアステラスが思い描いているのは、世界の人々の健康と豊かな生活です。

健康を願うすべての人々に希望をもたらす光でありたい、人類の未来を明るく照らすような挑戦を続けたい。

グローバル製薬企業としてのアステラスの決意を

「Leading Light for Life」に込めました。

「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」というアステラスの理念(存在意義)を端的に表現したメッセージです。

アステラス製薬の紹介、事業概要

アステラス製薬は、優れた研究開発力と自社販売力のプレゼンスを併せ持ち、日本のみならず世界の医薬品市場で十分な競争力を有する全く新しい会社を創生するという考え方のもと、旧山之内製薬と旧藤沢薬品が合併して誕生した医療用医薬品を中核事業とする製薬会社です。今後アステラス製薬は、先端・信頼の医薬で、世界の人々

の健康に貢献する「日本発のグローバル製薬企業」として積極的に事業展開を図っていくとともに、企業価値の持続的向上の実現を目指してまいります。

なお、以下の数値は、旧山之内製薬と旧藤沢薬品の数値を単純合算して示していますので、参考値としてご覧ください。

◆ 経済指標

会社概要 (2005年4月1日現在)

設立 : 1923年4月1日

資本金 : 100,491百万円

代表 : 代表取締役社長 竹中登一

本社所在地 : 〒103-8411

東京都中央区日本橋本町2-3-11

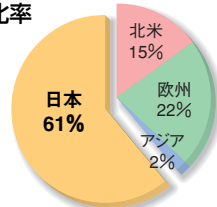
Tel : 03-3244-3000

主な事業内容 : 医薬品、医薬部外品、食品、医療関連製品の製造・販売および輸出入、ならびに在宅医療事業など

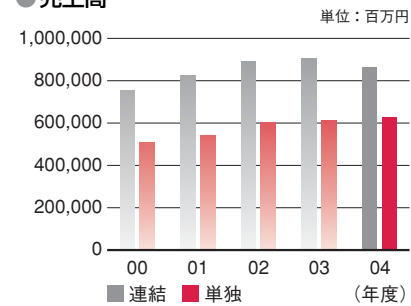
● 社員数

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
連結	17,401	17,311	17,608	16,898	15,024
単独	8,857	8,891	8,712	7,733	7,577

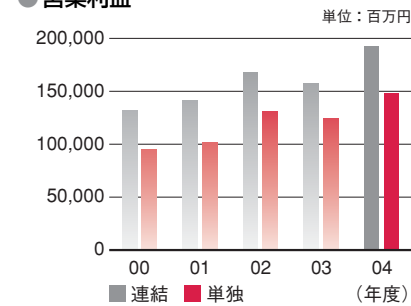
● 拠点別売上高比率



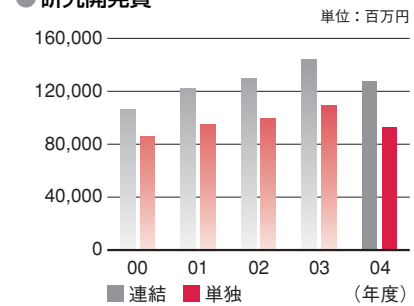
● 売上高



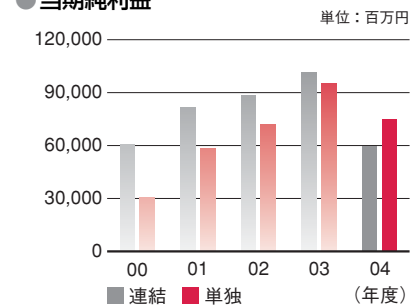
● 営業利益



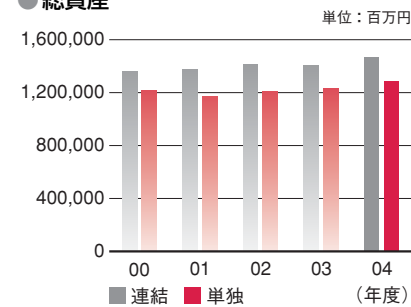
● 研究開発費



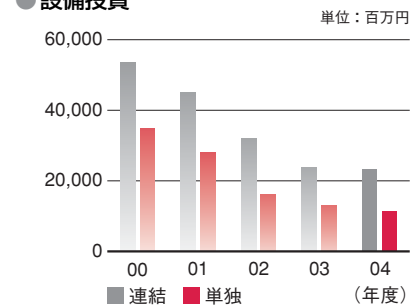
● 当期純利益



● 総資産



● 設備投資



事業所・グループ概要 (主なグループ会社のみ記載)

事業所名については、本報告書の環境データの把握範囲を基に記しています。

◆ アステラス製薬

事業所名	所在地	事業所概要
日本橋事業所	東京都中央区	本社部門を中心とするオフィス拠点
蓮根事業所	東京都板橋区	オフィス拠点
道修町事業所	大阪市中央区	オフィス拠点
御幸が丘研究センター	茨城県つくば市	医薬品研究拠点
東光台研究センター	茨城県つくば市	医薬品研究拠点
東京研究センター	東京都板橋区	医薬品研究拠点
新川事業所	愛知県清須市	医薬品研究部門と名古屋工場*からなる複合機能拠点
高萩事業所	茨城県高萩市	医薬品研究部門と高萩工場*からなる複合機能拠点
焼津事業所	静岡県焼津市	医薬品研究部門と焼津工場*からなる複合機能拠点
加島事業所	大阪市淀川区	医薬品研究部門と大阪工場*からなる複合機能拠点
支店・営業所	(全国)	営業部門

※: 下表の国内グループ会社の事業所です。

◆ 国内グループ会社

会社名	事業所	所在地	事業内容
アステラス東海株式会社	本社および焼津工場	静岡県焼津市	医薬品などの製造、販売、輸出入
	西根工場	岩手県岩手郡	
アステラス静岡株式会社*	本社および富士工場	静岡県富士市	医薬品などの製造、販売、輸出入
	本社および富山工場	富山県富山市	
アステラス富山株式会社*	高岡工場	富山県高岡市	医薬品などの製造、販売、輸出入
	名古屋工場	愛知県清須市	
	大阪工場	大阪市淀川区	
ホシエヌ製薬株式会社	本社および五條工場	奈良県五條市	医薬品などの製造、販売
	高取工場	奈良県高市郡	
ゼファーマ株式会社	本社	東京都中央区	一般医薬品の研究・開発および販売

※: 05年10月に予定している社名変更後の名称です。

海外グループ会社

◆ 北米

会社名	所在地	事業概要
アステラス USホールディング Inc.	米国 (イリノイ州)	持株会社
アステラス US LLC		本社
アステラス ファーマ US, Inc.		開発・販売
アステラス リサーチ インスティテュート オブ アメリカ LLC		研究
アステラス ファーマ マニュファクチャリング Inc.	米国 (ニューヨーク州)	生産
アステラス ファーマ テクノロジーズ Inc.	米国 (オクラホマ州)	
アステラス ファーマ カナダ Inc.	カナダ (オンタリオ州)	開発・販売

◆ 欧州

会社名	所在地	事業概要
アステラス B.V.	オランダ	持株会社
アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd.	イギリス	本社
アステラス ファーマ ヨーロッパ B.V.	オランダ	研究開発・生産
アステラス ファーマ GmbH	ドイツ	開発・販売・生産
アステラス アイランド CO., Ltd.	アイルランド	生産

注) 欧州のグループ会社は各国の法制度に従って再編成を行う必要があることから、2005年度中に順次再編を行います。上表は、再編完了後(2006年4月予定)の姿を記載しています。

◆ アジア

アステラス製薬(中国)有限公司(生産・販売)のほか、韓国、台湾、香港、タイなどに販売会社があります。

人々の健康に貢献する、医療用医薬品の世界企業へ

アステラスの願いは、病気と闘う患者さん一人ひとりの力になることです。患者さんやそのご家族をはじめ、医療関係者、株主、社員、そして地域社会など、アステラスのステークホルダーの方々への期待にお応えできるよう、私たちは今まで以上のスピードをもって常に挑戦を続けていきます。

アステラスの経営理念は、「存在意義」「使命」「信条」の3つのパートから構成されています。この経営理念は、有用性と信頼性の高い医薬品で世界の人々の健康に貢献し、企業価値を持続的に向上させることを目指していくアステラスの姿勢を表現しています。

アステラスは、「高い倫理観」「顧客志向」「創造性発揮」「競争の視点」の4つからなる「信条」を行動規範とし、これらの「信条」に則った行動を通じて、顧客、株主、社員、環境・社会などのステークホルダーから選ばれ、信頼される企業を目指していきます。

経営理念

2005年4月1日制定

アステラスの存在意義

先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する

- 生命科学の未知なる可能性を、誰よりも深く究めたい。
- 新しい挑戦を続け、最先端の医薬品を生み出したい。
- 高い品質を確かな情報と共に届け、揺るぎない信頼を築きたい。
- 世界の人々の健やかな生活に役立てていくために。
- 世界で輝き続ける私たちであるために。

アステラスの使命

企業価値の持続的向上

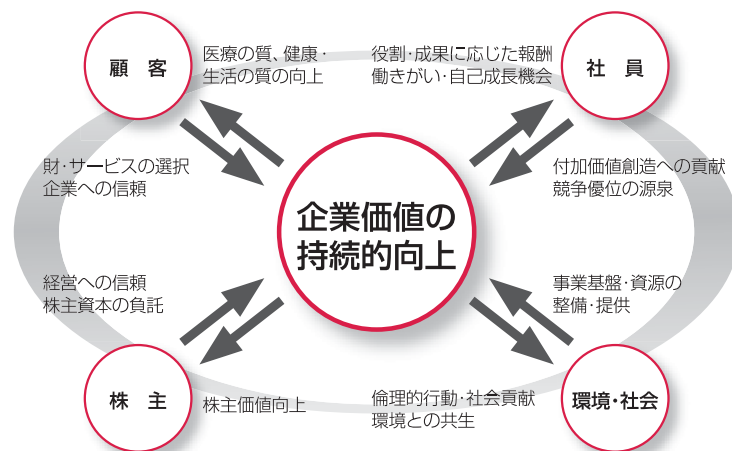
- アステラスは、企業価値の持続的向上を使命とします。
- アステラスは、企業価値向上のため、お客様、株主、社員、環境・社会など、すべてのステークホルダーから選ばれ、信頼されることを目指します。

アステラスの信条

アステラスの「信条」は、私たちが常に大事にする行動規範です。アステラスは、これらの信条に共鳴し実践する人々の集団であり続けます。

- **高い倫理観** …… 常に、高い倫理観をもって、経営活動に取り組みます。
- **顧客志向** …… 常に、お客様のニーズを把握し、お客様の満足に向かって行動します。
- **創造性発揮** …… 常に、現状を是とせず、未来志向で自己革新に挑戦し、新しい価値を創造します。
- **競争の視点** …… 常に、視野広く外に目を向け、より優れた価値を、より早く生み出し続けます。

●ステークホルダーとの関係



アステラスは、信条に則した行動を通じて、ステークホルダーの皆様への責任を適切に果たし続けるとともに、積極的な情報開示を行います。

アステラス企業行動憲章

2005年4月1日制定

アステラスは、グローバルな企業活動を通じて企業価値の持続的向上に努め、顧客、株主、社員、環境・社会など、すべてのステークホルダー(企業の利害関係者)から信頼される企業を目指していく。そのためには、企業活動を通じてステークホルダーに様々な価値を継続して提供することはもちろん、「企業の社会的責任」を強く認識し、コンプライアンスの実践、説明責任の履行、環境への配慮などを主体的に推進していかなければならない。

本憲章は、アステラスの経営理念(存在意義、使命、信条)をより具体的な企業行動レベルで表したものであり、アステラスがその企業活動においてとるべき行動を広くグループ内外に明示するものである。

アステラスのトップマネジメントをはじめとする役員は、本憲章を具体的な企業活動において実現していくことが、まず第一に自らの役割であることを強く認識し、率先垂範するとともに、全社員への周知徹底と社内体制の整備を進めていくものとする。また、本憲章に反するような事態が発生したときは、役員は自らの責任において問題解決にあたり、原因究明、再発防止に努めることとし、社会への適時適切な情報開示を行うとともに、企業としての責任を明確にした上で、自らを含めて厳正な処分を行うものとする。

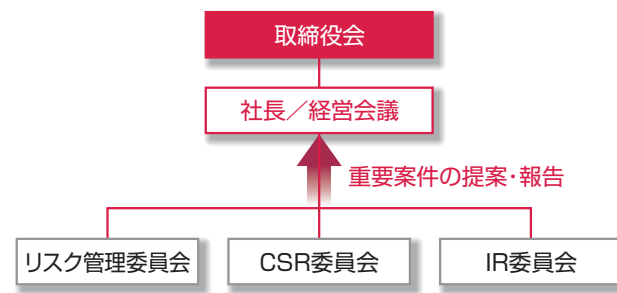
アステラスは、すべての関係法令やルールおよびその精神を遵守するとともに、「高い倫理観」に基づき、以下のとおり行動する。

1. 「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」ために、顧客に役立ち、かつ社会的に有用な製品・サービスを提供する
2. すべてのステークホルダーと、高い倫理観をもって健全かつ正常な関係を保つ
3. ステークホルダーに対する企業の説明責任を果たすために、適時適切に企業情報を開示し、社会とのコミュニケーションを図る
4. 企業活動においては、公正で自由な競争を行う
5. 経営の効率化に積極的に取り組み、ステークホルダーの持続的利益を確保する
6. すべての社員の人権・人格・個性を尊重するとともに、安全で差別のない働きやすい職場環境を確保する
7. グローバルな事業経営を行うに際し、国際ルールや現地の法令を遵守することはもとより、多様な文化・慣習を尊重する
8. 企業活動と地球環境の調和は経営の必須条件であることを強く認識し、地球環境の改善のために主体的に行動する
9. 良き企業市民として、社会貢献活動を積極的に行う
10. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体からの不当、不法な要求には一切応じない

アステラスのCSRへの取り組み

アステラスは、健全な企業活動の継続に必要なリスク管理、CSR活動、IR活動を実現するため、リスク管理委員会、CSR委員会、IR委員会を設置しています。

アステラスのCSR活動については、副社長を議長とするCSR委員会がその推進および責任を担っています。

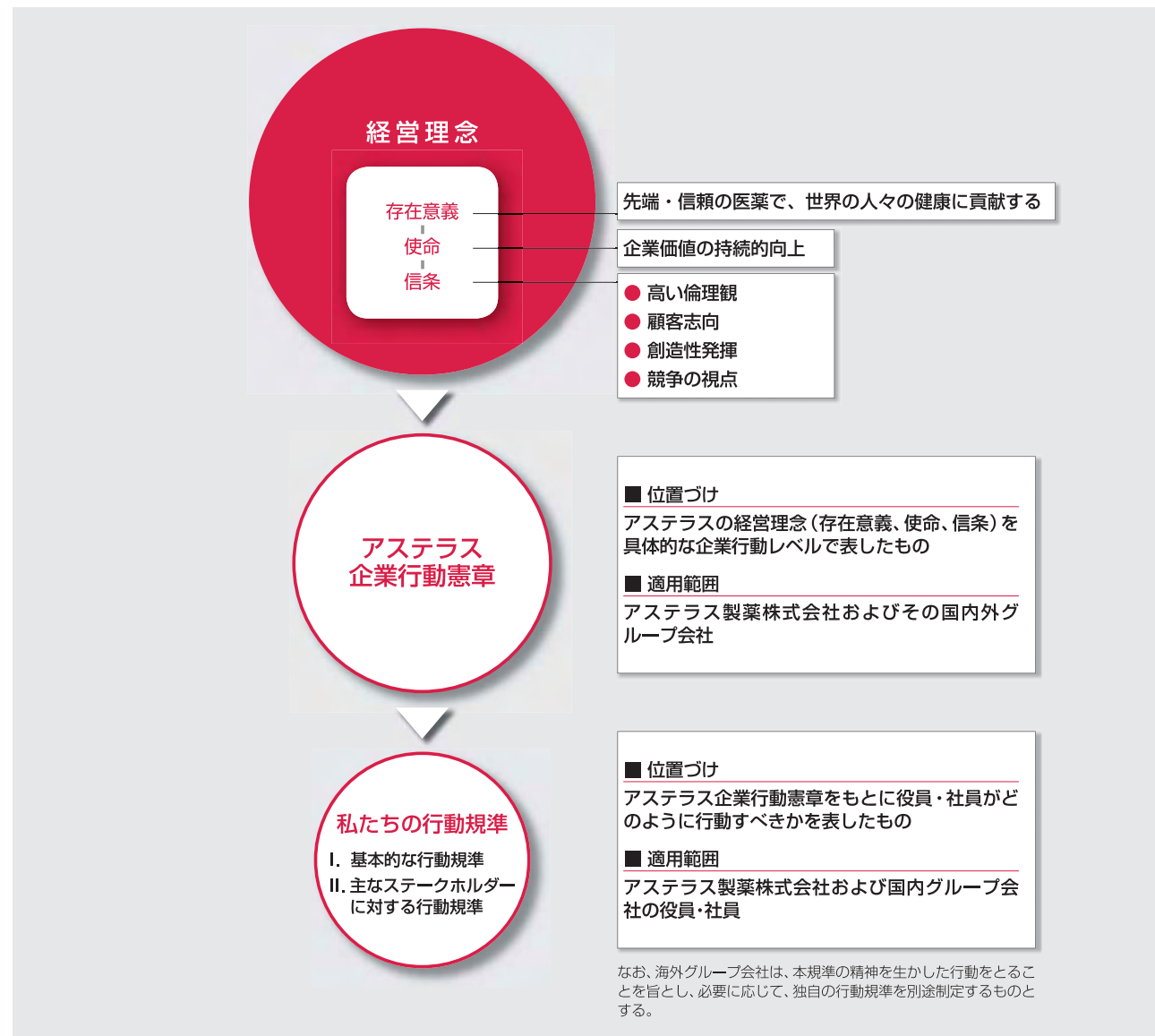


CSR方針

アステラスの企業価値は、顧客、株主、社員、環境・社会などのステークホルダーにとっての価値の総和であると考えています。そのためには、経済性の追求のみならず、さまざまなステークホルダーとの信頼関係を構築し、「企業の誠実性」を高めていくことが重要となります。アステラスはこの考えに基づき、アステラスのとるべき行動を「アステラス企業行動憲章」(以後、企業行動憲章と略記)として制定しました。

企業行動憲章は、アステラスの信条の一つである「高い倫理観」をベースに経営理念をより具体的に明示しており、アステラスが「企業の誠実性」の高い企業活動を通じて、その社会的責任を果たしていく決意を明確にしたものです。したがって企業行動憲章を実践することはすなわちアステラスのCSRを実践することであり、このことから企業行動憲章を「CSR方針」と位置づけています。

● 経営理念と企業行動憲章の位置づけ



2005年度におけるCSRへの取り組み

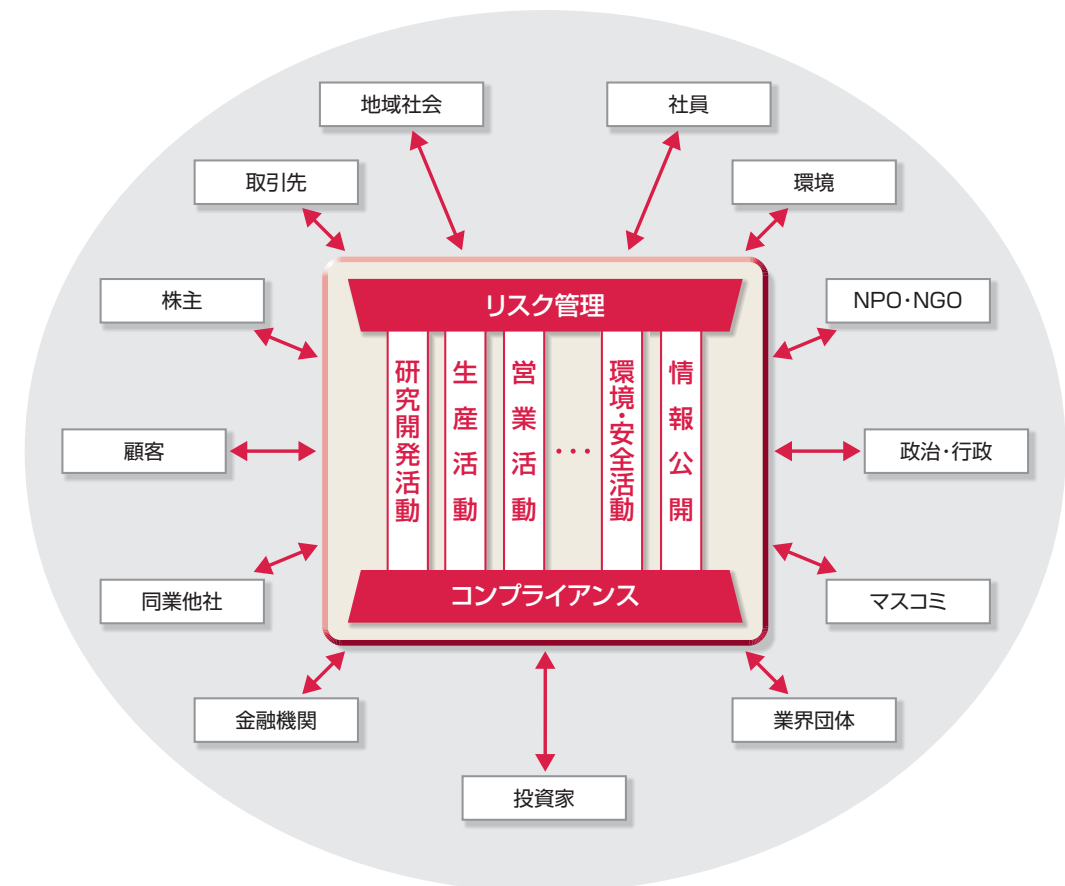
旧山之内製薬、旧藤沢薬品は、これまでもそれぞれのステークホルダーに対してさまざまな取り組みを行ってきており、それぞれの活動の中で果たすべき責任を完遂するように努力してきましたが、その活動を「CSR」という観点から総合的に捉えて戦略や方針の策定を行ったり、それらについて社会とのコミュニケーションを図る仕組みが必ずしも十分ではなかったと考えています。このためCSRのあり方を検討し、施策を決定していくための機関・部門として、アステラス製薬にCSR委員会およびCSR部を設置しました。今後、アステラスは、グローバルな企業活動を通じて企業価値の持続的向上に努め、すべてのステークホルダーから信頼される企業を目指していきます。そして、それを実現していくためにアステラスは、「コンプライアンス」をCSR活動の骨格に位置づけました。「研究開発活動」や「生産活動」「営業活動」「環境・安全活動」「情報公開」などのすべての活動は「コンプライアンス」をベースとして成り立っているとの考え方に立っています。しかし、企業はさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクを継続的に洗い出し、それを低減していくことも重要です。したがって、アステラスのCSR経営は、コンプライアンスとリスク管理の両面から企業活動全体を管理する考え方を導入しています。

アステラスの社員一人ひとりは、「コンプライアンス」を共通価値とし、これをベースとした企業活動に積極的に取り組むことにより、すべてのステークホルダーとの信頼関係を構築していくことが求められます。また、こうした取り組みが、多様化する社会的なニーズに応えるとともに、「企業の誠実性」を高め、ひいては社会的な信頼の獲得につながると認識しています。

このような考えに基づき、アステラスではCSR部が中心となって、当面、旧山之内製薬、旧藤沢薬品が積極的に取り組んできた環境・安全衛生活動やコンプライアンス活動を継続し進化させていくとともに、コンプライアンスをベースとした企業活動の定着に向け積極的に取り組んでいきます。そして、その取り組みをCSR報告書を通じて報告することにより、社会への説明責任を果たしていくつもりです。

今後、情報化の進展、消費者意識の変化などにより、CSRの具体的な内容は変化すると考えられます。また、アステラスが企業活動を展開している国によっては、その文化、慣習などが異なります。このため、アステラスは今後もこうした状況を総合的に分析することにより、アステラスのグローバルなCSR活動の目指すべき姿を明らかにしていきたいと考えています。

● アステラスのCSR経営の概念図



アステラスは、経営理念に基づいて各種の行動基準を制定しています。
 環境保全や安全衛生に関する基本的な姿勢を定めた「環境・安全衛生方針」は、経営理念を企業行動レベルで具体的に明示した「企業行動憲章」に基づいて制定しています。この「環境・安全衛生方針」のもとに、アステラスが2010年に目指すべき姿を「環境・安全衛生ガイドライン」で明示し、国内外すべてのグループ会社が環境および安全衛生に関する行動計画を策定し、管理体制の強化と組織的・継続的な活動に取り組んでいきます。

環境・安全衛生方針

環境・安全衛生方針は、企業行動憲章に示した環境および安全衛生に関する項目に基づき制定しており、7項目を設定しました。環境・安全衛生方針は国内外すべてのグループ会社にも適用されます。

2005年4月1日制定

アステラスは、世界の人々の健康に貢献する生命関連企業として、すべての事業領域で企業活動と地球環境の調和ならびに従業員の安全と健康の確保が経営の基幹要素であることを強く認識し、主体的に行動します

1. 環境・安全衛生に関する法令、条例、協定などの遵守はもとより、さらに高い自主基準を設定してその達成に努めます
2. 環境・安全衛生活動に対してマネジメントシステムを構築し、組織的、継続的に取り組みます
3. 事業活動のすべての領域で、環境・安全衛生への影響を評価し、目的・目標を定めて継続的改善を図ります
4. 環境・安全衛生に配慮した製品および技術の開発に取り組みます
5. 継続的なリスク低減活動により、環境汚染、労働災害などの事故の予防に努めるとともに、緊急時においては迅速かつ適切に対応し、被害の拡大防止に努めます
6. すべての従業員が環境・安全衛生に高い意識を持ち、自ら社会的責任を果たせるよう、計画的に教育・訓練に努めます
7. 環境・安全衛生活動に関する情報を開示し、社会とのコミュニケーションに努めます

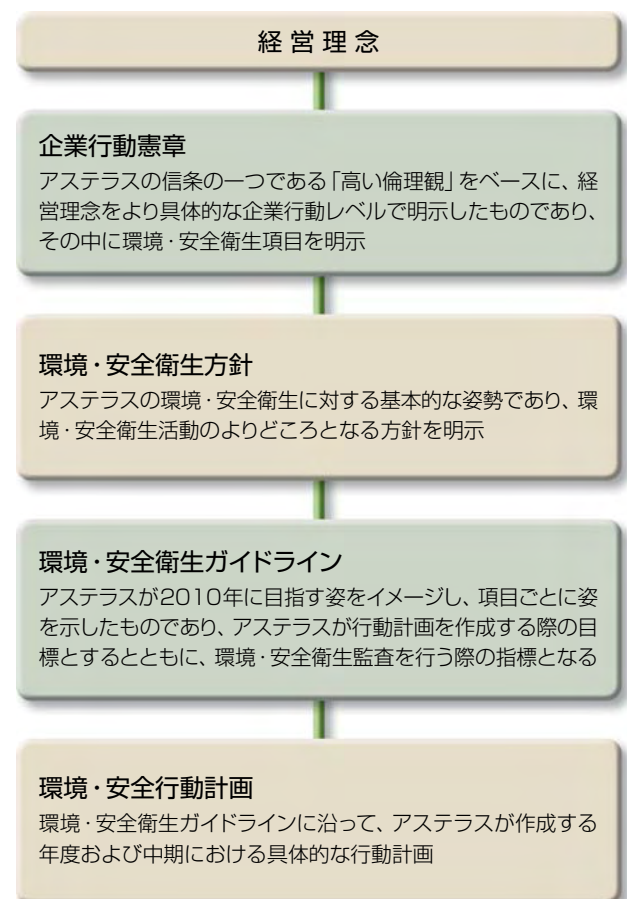
環境・安全衛生ガイドライン

アステラスは、環境・安全衛生方針を達成していくために、環境・安全衛生方針に示した7項目をブレイクダウンし、国内外すべてのアステラスグループが2010年に目指すべき姿を統一の基準として「環境・安全衛生ガイドライン」に示しています。アステラス製薬および国内外のグループ会社はこのガイドラインに基づき、具体的な行動計画を策定します。また、本社が行う環境・安全衛生に関する監査も、このガイドラインを指標とし、事業所における活動の達成状況を評価します。

● 環境・安全衛生ガイドライン 2005年4月1日制定

- | | |
|------------------|-----|
| 1. 遵法・自主管理活動 | 4項目 |
| 2. 環境・安全衛生管理 | 6項目 |
| 3. 製品・技術の開発 | 4項目 |
| 4. 地球温暖化対策・省資源活動 | 6項目 |
| 5. 廃棄物管理 | 3項目 |
| 6. 大気・水質・土壌汚染の予防 | 4項目 |
| 7. 有害物質管理 | 7項目 |
| 8. 感覚公害・苦情対策 | 2項目 |
| 9. 事故・緊急時対応 | 5項目 |
| 10. 施設ならびに車両管理 | 6項目 |
| 11. 地域社会との共生 | 3項目 |
| 12. 教育・訓練活動 | 5項目 |

● 環境・安全衛生に関する行動規範体系図



アステラスの「環境・安全衛生方針」を達成するために制定した「環境・安全衛生ガイドライン」を基に、単年度および中期的な目標を「環境行動計画」「安全衛生行動計画」として策定しました。
 2005年度の行動計画は、合併前の両社からアステラスが引き継いだ実態（2004年度現況）を分析・評価して策定しました。
 なお、現時点では「環境・安全衛生ガイドライン」の55項目の中で数値目標を設定していない項目がありますが、今後、データ分析などを行った上で、必要と判断される項目に対しては数値目標を設定していきたいと考えています。

❖ アステラス環境行動計画

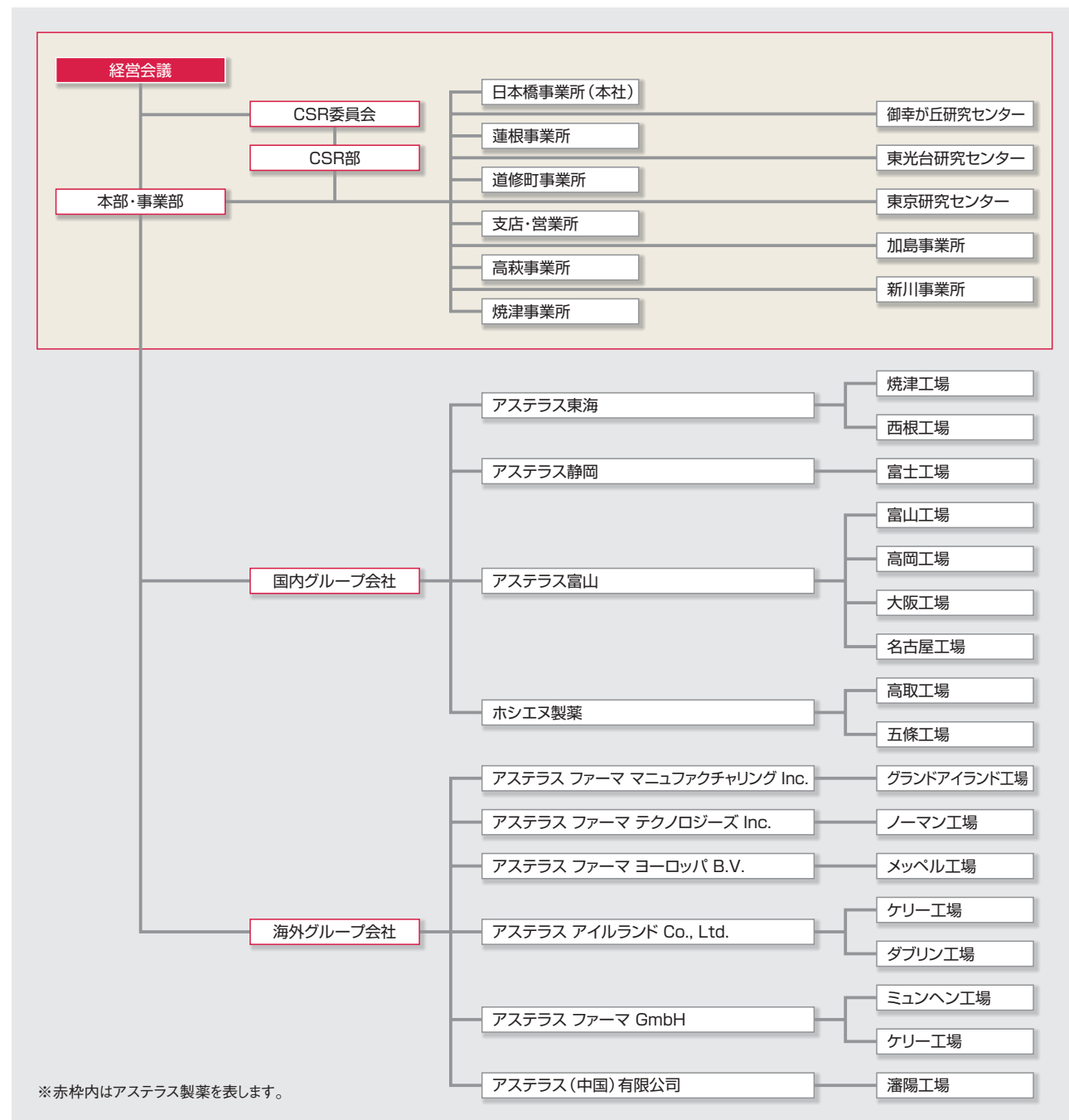
項目	行動計画	2004年度現況
1. 地球温暖化対策		
二酸化炭素排出量削減	●エネルギー使用による二酸化炭素の発生量を、2010年度までに1990年度実績値以下に抑制する	排出量：173千トン-CO ₂ (1990年度比：116.1%)
2. 省資源活動		
グリーン調達	●事務用品などの汎用品およびコピー・プリント用紙のグリーン調達率を2007年度までに金額ベースで90%以上に向上させる ●営業活動に使用する自動車の低公害車導入率を2007年度までに台数で90%以上、75%低減レベル車換算台数で50%以上に向上させる	調達率：81.9% 低公害車導入率 台数：63.1% 75%低減レベル車換算：49.1%
3. 化学物質管理		
有害大気汚染物質排出量の削減	●ジクロロメタンの大気排出量を1995年度比で、2010年度までに95%以上削減する ●ホルムアルデヒドの大気排出量を1999年度比で、2010年度までに95%以上削減する	大気排出量：90トン (1995年度比：85.0%削減) 大気排出量：0.7トン (1999年度比：70.6%削減)
4. 廃棄物管理		
最終処分量削減	●廃棄物の最終処分量を1990年度比で、2007年度までに90%以上削減する	最終処分量：1,099トン (1990年度比：91.3%削減)
5. 地域社会との共生		
情報公開	●2007年度までに主要事業所ごとに環境・安全に関する情報を公開する	環境報告書発行事業所：2事業所

❖ アステラス安全衛生行動計画

行動計画	
1. 安全衛生管理	●2007年度末までに、主要事業所ごとに安全衛生管理システムを構築し、活動を開始する ●2007年度末までに、安全衛生、保安、防災に関するリスクアセスメントの具体的な計画を作成し、実行開始する
2. 事故・緊急時対応	●2005年度末までに事故、緊急事態を想定した組織、連絡体制、対応方法などのリスク管理体制を構築する
3. 有害物質管理	●2005年度末までに、主要事業所ごとに化学物質や廃棄物などの物質の輸送に関する事故、緊急時対応システムを導入する
4. 地域社会との共生	●2007年度までに主要事業所ごとに安全衛生に関する情報を公開する

アステラスの主要な事業所で環境・安全衛生管理組織が整備されています。

組織体制



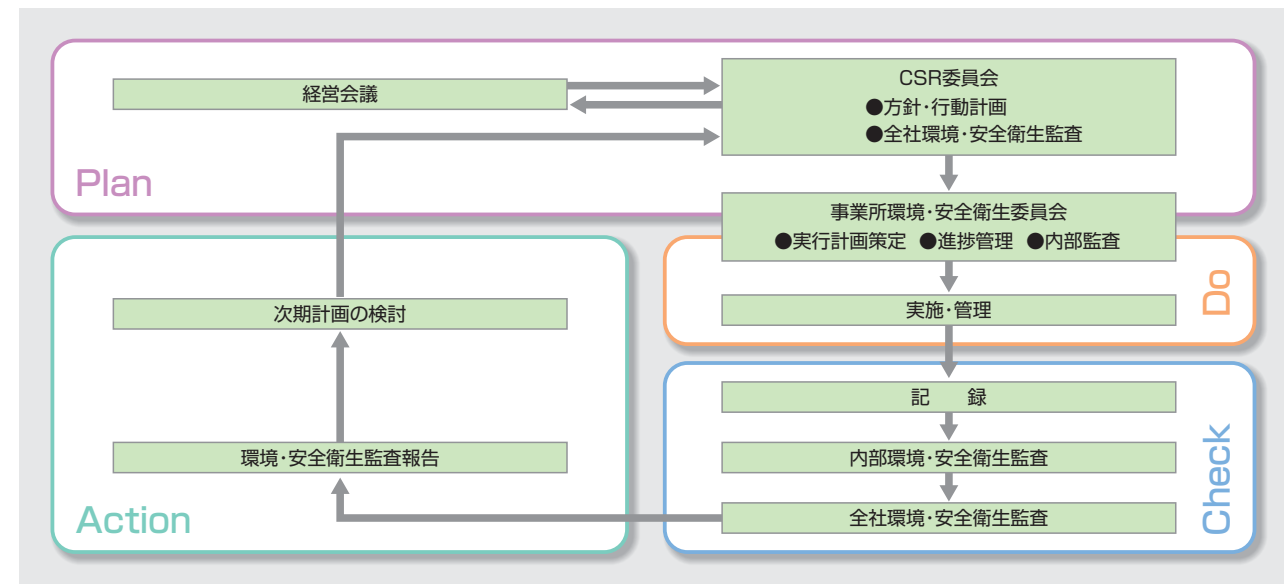
環境管理システム

アステラスは、国内外の主要な生産拠点の全てでISO14001の認証を取得しています。その他の事業所についても、ISO14001に準じた環境管理システムを導入し、P(Plan)、D(Do)、C(Check)、A(Action)サイクルに則った活動を義務づけています。

● ISO14001 認証取得状況

アステラス製薬株式会社	高萩技術センター	98年 7月 ISO14001 認証取得
	高萩工場	
アステラス東海株式会社	焼津工場	00年 10月 ISO14001 認証取得
	西根工場	
アステラス静岡株式会社	富士工場	00年 12月 ISO14001 認証取得
	富山工場	
アステラス富山株式会社	富山工場	00年 3月 ISO14001 認証取得
	高岡工場	
アステラスファーママニュファクチャリング Inc.	グランドアイランド工場	02年 11月 ISO14001 認証取得
	山之内ヨーロッパ B.V.	
山之内ヨーロッパ B.V.	メッペル工場	01年 1月 ISO14001 認証取得
	ダブリン工場	
山之内アイルランド Inc.	ダブリン工場	97年 3月 ISO14001 認証取得
	ケリー工場	
フジサワ アイルランド Inc.	ケリー工場	03年 12月 ISO14001 認証取得
	ケリー工場	
フジサワ ドイツ社 GmbH	ミュンヘン工場	04年 1月 ISO14001 認証取得
	ケリー工場	
山之内製薬(中国)有限公司	瀋陽工場	01年 10月 ISO14001 認証取得

環境管理システムの流れ



環境・安全衛生アセスメント制度

医薬品の製造・販売には、製品ごとに国の許認可が必要です。許認可事項には、製造方法や包装仕様なども含まれるため、一旦承認を受けた製造方法や包装仕様を変更する場合は、作業の安全性や環境負荷低減の目的といえども、新たに国の許認可が求められ、多くの時間と費用が必要となります。このためアステラスでは、研究開発段階から生産段階、さらに流通・廃棄段階において、環

境負荷の最小化を確保する努力を義務づける仕組みとして「環境・安全衛生アセスメント制度」(以後、アセスメント制度と略記)を導入しています。

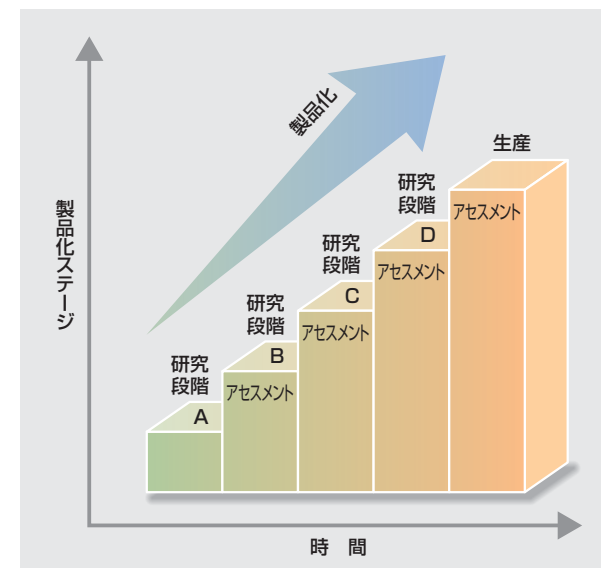
また、アセスメント制度では、一定規模以上の施設の設置が環境に及ぼす影響や、購入予定地の汚染の有無を事前に調査することも義務づけています。

アセスメント制度の運用

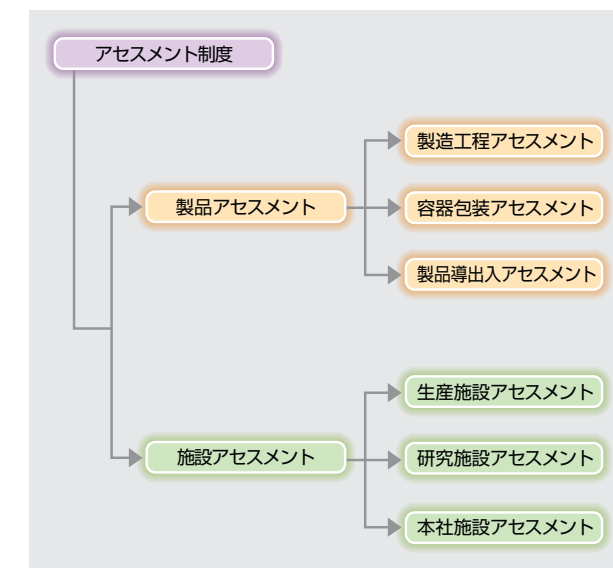
製品開発の重要なステップや施設の設置ごとに、アセスメントチームによるアセスメントを実施します。アセスメントの結果は審議会で審議され、審議結果は、製品開発を次のス

テップに進めることの可否、あるいは施設の設置、土地の購入の是非などを決定する際の重要な判断材料になります。

● アセスメント制度の概念図



● アセスメント制度の構成



環境・安全衛生監査

CSR担当役員を監査長とし、CSR部員を中心に選任された監査人が事業所ごとに監査チームを編成し、生産部門、研究開発部門などを対象に、環境・安全衛生監査を実施します。

なお、監査の頻度は、国内の事業所については、毎年現地を訪問し実施しますが、海外の事業所については、書面による監査を毎年実施し、現地監査は2年に1回実施

することにしています。

2004年度は、旧山之内製薬、旧藤沢薬品はそれぞれが定めた監査基準に基づき監査を実施しましたが、その際、両社の環境・安全衛生監査担当者がお互いの監査にオブザーバーとして参加し、それぞれの事業所の活動の現状把握に努めました。

環境・安全衛生監査の基準

環境・安全衛生監査は、環境・安全衛生ガイドラインを基に監査項目を設定し、それぞれの項目に対応する事業所の環境・安全衛生活動について、チェックリストを用いて、監査人が4段

階で評価します。各項目の評点を100点満点に換算し、総合点および項目ごとの進捗度の両面から、事業所における環境・安全衛生活動のレベルを評価します。

● 環境・安全衛生監査項目

環境・安全衛生管理システム、法的対応、リスク対応、教育・訓練、施設の維持管理、化学物質管理、廃棄物管理、エネルギー管理、社会活動、環境・安全衛生パフォーマンスなど

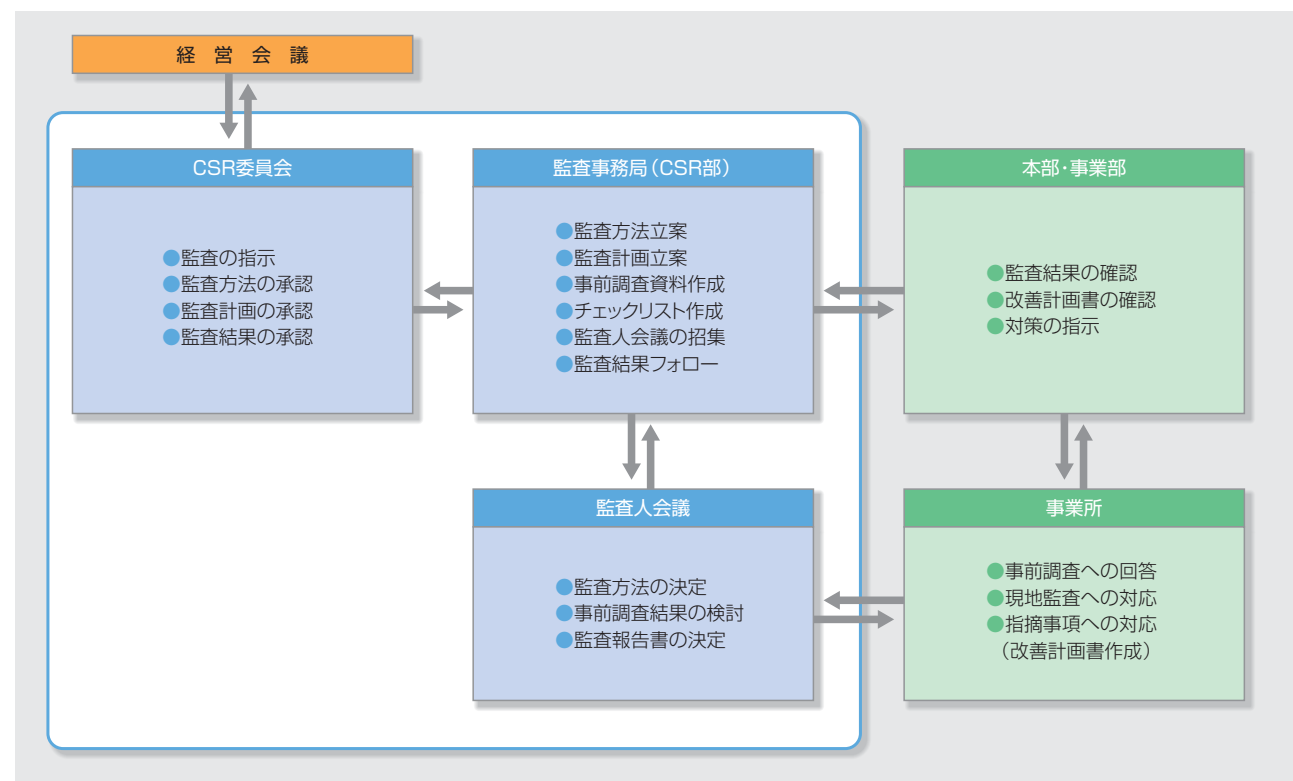
監査結果の報告と対応

環境・安全衛生監査では、環境・安全衛生ガイドラインに示した2010年度に目指すべき姿に対する進捗状況、環境行動計画や安全衛生行動計画の達成状況、環境・安全衛生リスク対応などの面から課題を抽出し、監査結果通知書に記載し、事業所の環境・安全衛生委員会委員長に提出します。それぞれの事業所からは、監査結果通知書に対する改善計画書が提出されますが、その実施状況は、約6ヵ月後の書面による

フォローアップ調査と次年度の環境・安全衛生監査で確認します。

また、監査結果は、アステラス製薬の事業所のほか、国内外のグループ会社について、監査項目ごとに比較分析し、アステラスとしての環境・安全衛生施策上の課題を明らかにするとともに、トップマネジメントに報告し、経営施策に反映します。

● 環境・安全衛生監査の手順



教育・啓発・訓練

アステラス全体の教育・啓発活動としては、国内グループ会社を含むすべての事業所で環境・安全衛生活動の責任者および実務担当者を集め、情報交換と研修を兼ねた勉強会をCSR部主催で実施しています。また、環境・安全衛生に関する法令や業界動向、技術動向などの最新情報をイントラネットを通じて提供するとともに、全員を対象としたe-ラーニングによる環境教育を計画しています。

事業所単位の環境・安全衛生教育、啓発・訓練活動は、教育・訓練計画に基づき、計画的に実施していくことを要請しています。

2004年度は、新入社員や転入者に対する事業所の環境方針や環境管理システムの運用に関する教育、マネ

ジャークラスによるISO14001の管理システムの勉強会、手順書の周知、環境リスクへの対応、環境保全業務従事者への専門教育、環境・安全衛生に関する公的資格者の育成、緊急事態への対応訓練、緊急時の連絡網の有効性確認訓練など、幅広い視点から教育・啓発・訓練活動に取り組みました。また、事業所に常駐している事業者や工事関係者、原料の納入事業者、廃棄物の処理委託事業者に対しても、事業所の環境・安全衛生方針や環境・安全衛生への取り組み、輸送時や事業所内部での作業時に事故が発生した場合の緊急時対応や連絡体制などについて説明会を開催し、アステラスの環境・安全衛生活動への協力を要請しています。



● 環境・安全衛生責任者研修会
国内事業所の責任者を対象とした研修



● 新川事業所での安全研修
設備工事などを施工する協力会社への研修



● 富士工場での漏洩訓練
漏洩した溶媒の回収作業



● 東光台研究センターでの消防訓練
消火器の使用訓練

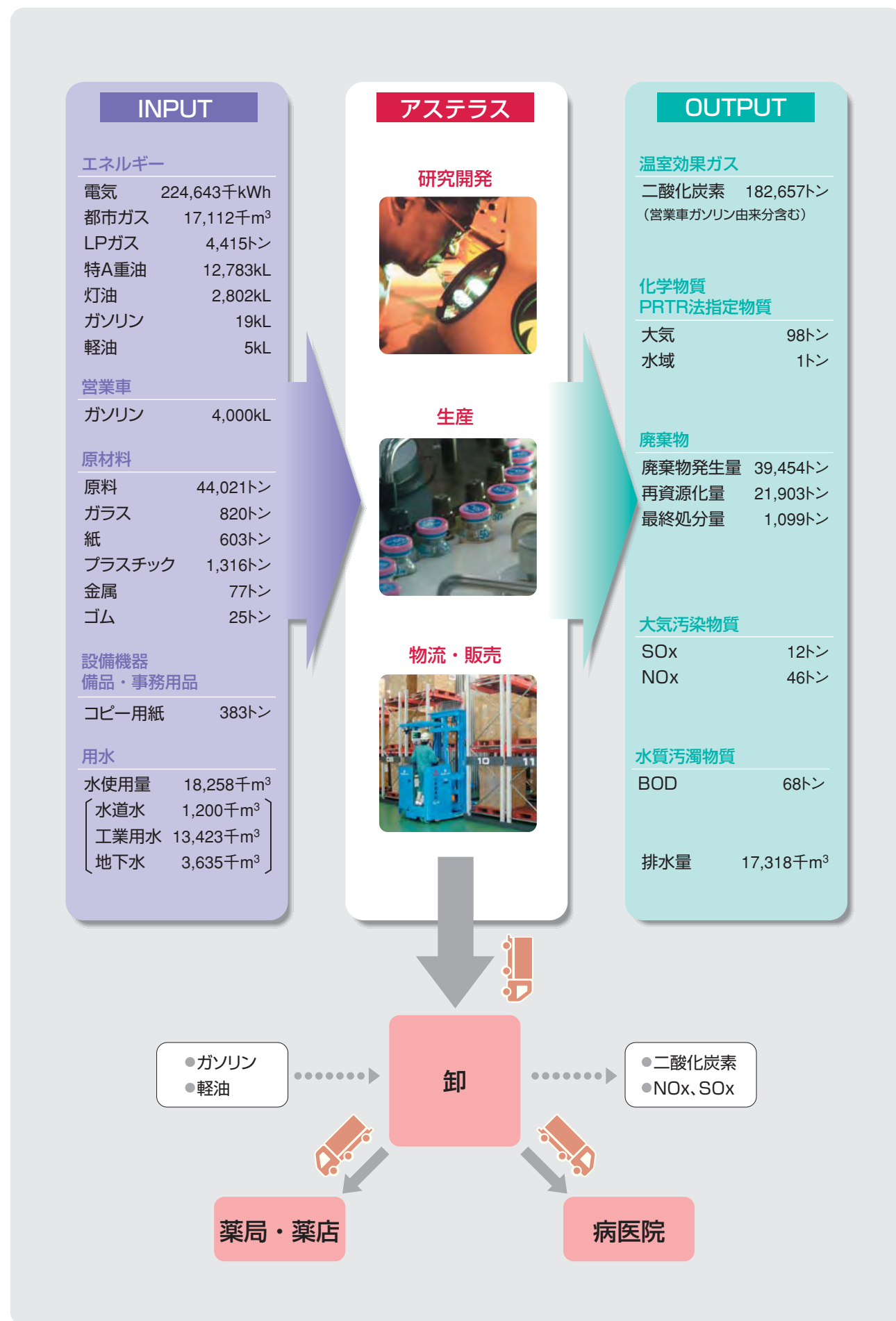


● 焼津事業所での消防訓練
放水訓練



● 高萩事業所での消防訓練
救出訓練

アステラスと環境のかかわり



環境会計

2004年度における環境保全コストと環境保全活動による経済効果を、環境省の環境会計ガイドラインを参考に算出しました。環境会計の集計は、旧山之内製薬および旧藤沢薬品が、それぞれ独自に取り組んできており、2004年度の環境会計は、両社の基準で集計した環境保

全コストを単純合計して算出しました。

今後アステラスは、環境会計に関する統一基準を設定し、環境会計の精度を向上させるとともに、環境保全活動や設備投資が直接もたらす環境保全効果を適切に把握してまいります。

● 環境会計の集計方法

集計範囲 : アステラスの国内生産部門、研究部門および本社部門
環境保全コスト : 環境保全設備投資額と減価償却費、人件費などの費用額を集計
経済効果 : エネルギー使用量削減など、金額が定量的に把握できる項目の費用削減額、廃棄物委託処理費用の削減額などを集計

◇ 環境保全コスト

単位:百万円

分類	取り組み	環境保全コスト			
		投資額	費用額		
①事業エリア内コスト		655	2,007		
内 訳	公害防止コスト	大気汚染防止	焼却炉、ボイラーなどの管理	13	47
		水質汚濁防止	排水処理設備の管理、汚染物質の流出防止対策	58	861
		土壌汚染防止	土壌調査、土壌汚染対策	17	36
		騒音・悪臭・振動防止	騒音の定期測定、騒音対策など	12	54
		その他	地盤沈下対策など	0	7
	小計		100	1,004	
	地球環境保全コスト	地球温暖化防止	省エネルギー活動、省エネルギー設備・工程の導入	344	170
		オゾン層破壊防止	特定フロン排出削減	20	29
		化学物質管理	化学物質管理、排出削減対策	12	94
		その他		0.8	0
	小計		377	293	
	資源循環コスト	廃棄物有効利用	廃棄物のリサイクル	130	22
		節水	水使用量の削減	0	0
		廃棄物処理	廃棄物自家処理、外部委託	48	679
		その他	廃棄物の不法投棄対策など	0	22
小計		178	723		
②上・下流コスト		製品包装設計、容器包装リサイクル委託費用負担	0	62	
③管理活動コスト		環境管理システムの運用、環境測定、教育研修など	0	443	
④研究開発コスト		環境技術の開発と改良	9	77	
⑤社会活動コスト		社会貢献活動、社会コミュニケーション活動、景観管理	0	255	
⑥環境損傷コスト		環境事故の修復	0	0	
合計			664	2,857	
環境損傷コストを除く環境保全コストの合計			664	2,857	

◇ 環境保全に伴う経済効果

単位:百万円

項目	内容	金額
a. 資源節約による原材料費の削減額	*有機溶媒の回収・再利用による購入費用の節約	195
b. 廃棄物の売却額	*有機溶媒、古紙、金属くずなどの売却益	10
c. 省エネルギーによる経費削減額	*省エネルギー設備導入、省エネルギー活動による光熱費の節約	54
d. 廃棄物処理費の削減額	*廃棄物の減容化による処理費用の節約 *廃棄物自家焼却による処理費用の節約 *廃棄物発生量削減による処理費用の節約	727
合計		986

環境負荷低減活動

1. 省エネルギー・地球温暖化対策

行動計画

●エネルギー使用による二酸化炭素の発生量を、2010年度までに1990年度実績値以下に抑制する

地球温暖化対策は、これ以外の環境課題と異なり設備導入などを行っても一気に問題が解決できないことが特徴であり、解決には長期的な時間軸で地道に対策を実行していく必要があります。地球温暖化を防止することは、21世紀における人類共通の大きな環境課題であり、アステラスは、この問題への取り組みを環境保全活動の最重要課題に位置づけました。

2004年度のエネルギー使用による二酸化炭素の発生量は、1990年度比で16.1% (24千トン) 増加しています。その主な原因としては、生産量の増加、研究開発におけるGLP、GMPの強化による冷凍機の使用増加などによりエネルギー使用量が増加したことがあげられます。今後アステラスは、省エネルギー設備の導入、二酸化炭素排出量の少ない燃料の使用などを推進するとともに、より効率的な研究体制、生産体制の再構築を検討することにより、環境行動計画の達成に努めていきます。また、地球温暖化防止は、地球レベルでの取り組みが求

められることから、生産や研究部門だけではなく、オフィスや営業活動を含めたすべての部門の社員が日々の業務における環境に及ぼす影響を十分認識し、自ら地道に省エネルギー活動に取り組む風土を醸成していきたいと考えています。

GLP

「医薬品の安全性に関する非臨床試験の実施の基準」で、動物を主体とした安全性試験を適切に実施するための基準です。日本では、日本製薬工業協会が1980年に「医薬品の安全性に関する動物試験規範」を制定し、それに基づいて自主規制に入りました。厚生省(現厚生労働省)は、1982年にGLP基準に関する業務局長通知を出し、1983年から実施されました。その後、1996年の薬事法改正に伴い、1997年から法律が適用されています。

GMP

「医薬品の製造管理および品質管理に関する基準」で、有効で安全性の高い優良な品質の医薬品を製造するために必要な製造所の製造設備や製造管理、品質管理の全般にわたって守るべき要件を定めたものです。1980年の薬事法改正に伴い同年より実施されています。

エネルギー使用量

2004年度のエネルギー使用量は発熱量換算で3,737千ギガジュールであり、前年度比では2.3% (89千ギガジュール) 減少しましたが、基準年度(1990年度)比では23.9% (720千ギガジュール) の増加となっています。2004年度にエネルギー使用量が減少した主な要因は、新川事業所、高萩事業所で生産品目の見直しを行い、2つの製品の生産を中止したことによります。

エネルギー使用量(発熱量換算)の内訳は電気が約60%を占めており、その多くが生産部門、研究部門で温度や湿度の調整に使用されている空調機や冷凍機で消費されています。電気以外のエネルギーの使用量は、重油の使用量が減少し、硫酸化物などの大気汚染物質や二酸化炭素の発生量がより少ない都市ガスへの転換が徐々に進んでいます。

なお、エネルギー使用による発熱量の算出には、資源エネルギー庁の換算係数を使用しました。

ジュール

発熱量を表す単位で、エネルギーごとに換算係数を掛けて算出します。エネルギー使用量は、発熱量に換算して算出します。1ギガジュールは10億ジュールです。

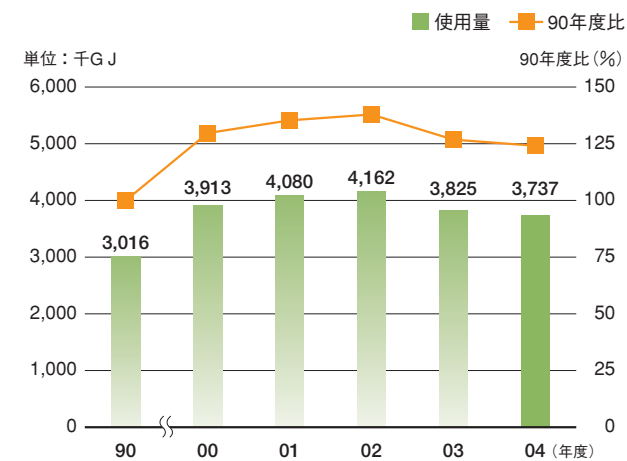
エネルギー使用による二酸化炭素発生量

2004年度の二酸化炭素の発生量は173千トンで、前年度比では3.0% (5千トン) 減少しましたが、基準年(1990年度)に対しては16.1% (24千トン) の増加となっています。

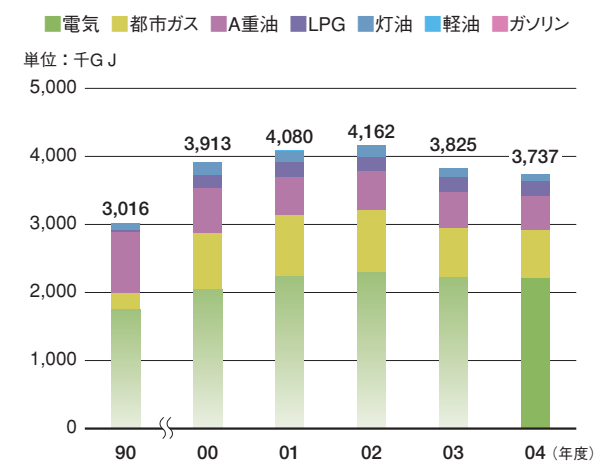
環境行動計画では、二酸化炭素の発生量を1990年度レベル以下に削減するという目標を設定しています。この目標を達成し、さらに2010年度以降の活動につなげていくためには、省エネルギー設備の導入や二酸化炭素発生量の少ない燃料の使用を進めるとともに、研究開発段階からの省エネルギー設計、生産工程の変更、生産品目の見直し、研究や生産拠点の再編成など、アステラスのすべての事業領域における効率的な企業活動のあり方についても、検討していく必要があると考えています。

なお、エネルギー使用による二酸化炭素の発生量の算出には、地球温暖化対策法施行令の換算係数を使用しました。

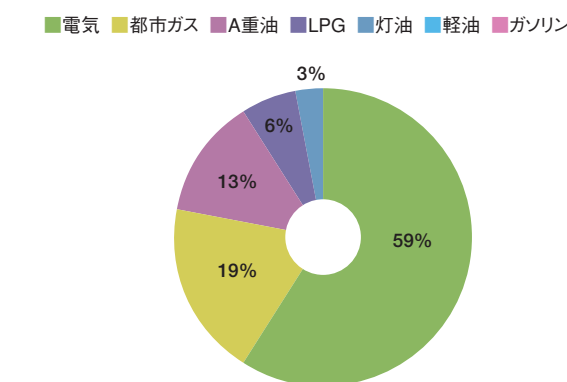
● エネルギー使用量



● 燃料別エネルギー使用量



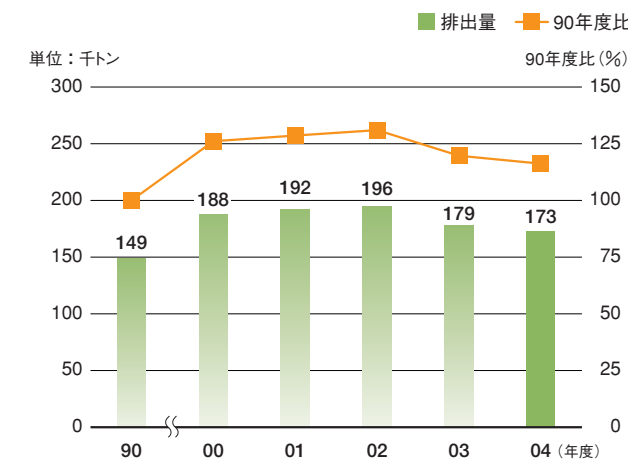
● 燃料別エネルギー使用割合



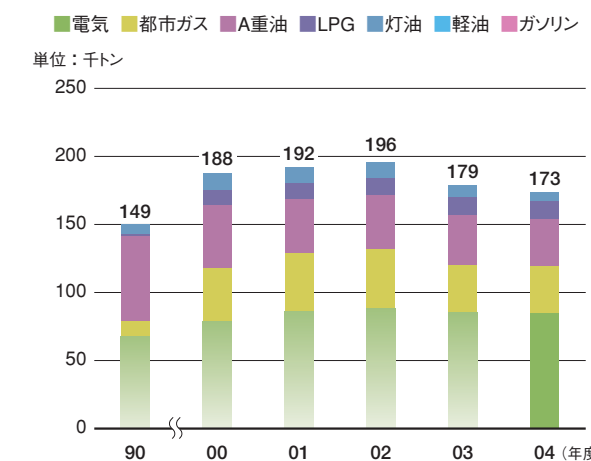
● 発熱量への換算係数

燃料	換算係数
電気	9.83 GJ/千kWh
重油	39.1 GJ/kL
灯油	36.7 GJ/kL
LPG	50.2 GJ/トン
都市ガス	41.1 GJ/千m³
軽油	38.2 GJ/kL
ガソリン	34.6 GJ/kL

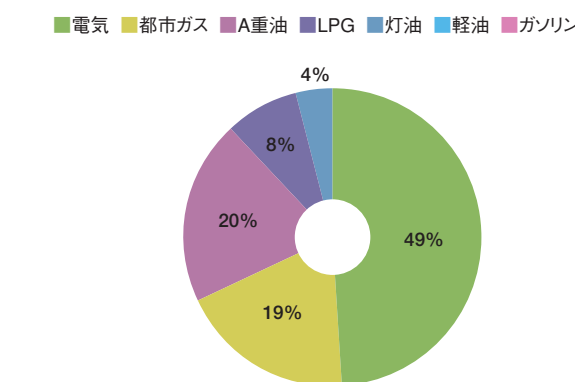
● 二酸化炭素排出量



● 燃料別二酸化炭素排出量



● 燃料別二酸化炭素排出量割合



● 二酸化炭素への換算係数

燃料	換算係数
電気	0.378 トン/千kWh
重油	2.71 トン/kL
灯油	2.49 トン/kL
LPG	3.00 トン/トン
都市ガス	1.96 トン/千m³
軽油	2.62 トン/kL
ガソリン	2.32 トン/kL

2. 化学物質管理

行動
計画

- ジクロロメタンの大気排出量を1995年度比で、2010年度までに95%以上削減する
- ホルムアルデヒドの大気排出量を1999年度比で、2010年度までに95%以上削減する

化学物質の漏洩は環境中に排出されると環境汚染となりますが、作業従事者が高濃度で暴露された場合は安全衛生上の問題となります。アステラスでは、化学物質の適正管理および有害化学物質の排出量削減を環境・安全衛生活動の重要な課題と捉えています。化学物質による環境汚染、労働災害、健康被害の未然防止を図るための手段として、アステラスは新製品の研究開発段階からアセスメントを実施し、リスクの高い化学物質を使用しない製造

方法や化学物質の使用量を可能な限り抑えた製造工程の開発など、グリーンケミストリーに基づくプロセス研究を推進していきます。

グリーンケミストリー

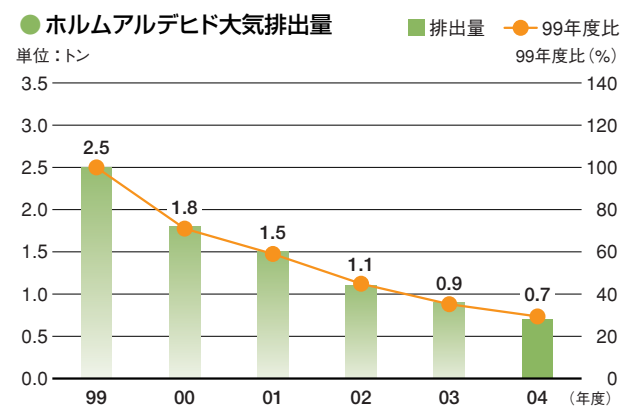
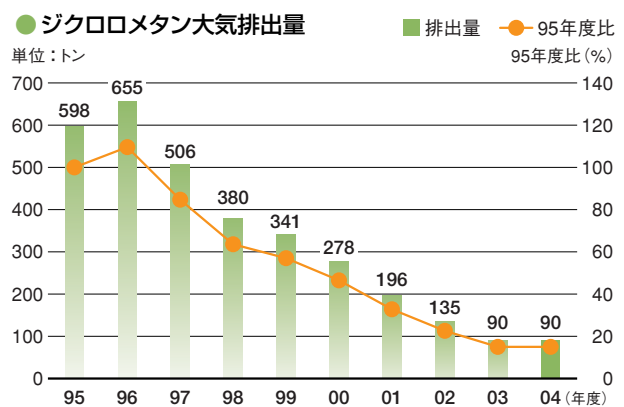
有害な化合物の使用をなるべく少なくしたり、環境に排出しないように物質や反応を設計し、有用な化学製品を作ることです。有害物質を焼却処理などにより無害化するのではなく、「汚染物質そのものを作らない」ようにする技術や研究が目まぐるしく進んでいます。

化学物質の大気排出量削減対策

アステラスは、比較的使用量の多いジクロロメタンとホルムアルデヒドの大気への排出量削減に数値目標を設定しています。2004年度のジクロロメタンの使用量は6,018トン、大気排出量は90トンであり、大気排出量は基準年度である1995年度比で85.0% (508トン) 削減となっています。ジクロロメタンは主に医薬品の合成・製剤化の溶媒として使用されていますが、新規プロセスでの使用を回避する方針のもと、新規開発品については、研究開発段階からアセスメントを義務づけることにより、ジクロロメタンを使用しない代替プロセスの開発を進めています。また、すでにジクロロメタンを使用している製造工程についても、生産プロセスの変更

や大気への排出防止対策を実施してきており、今後も大気排出量を削減する予定です。

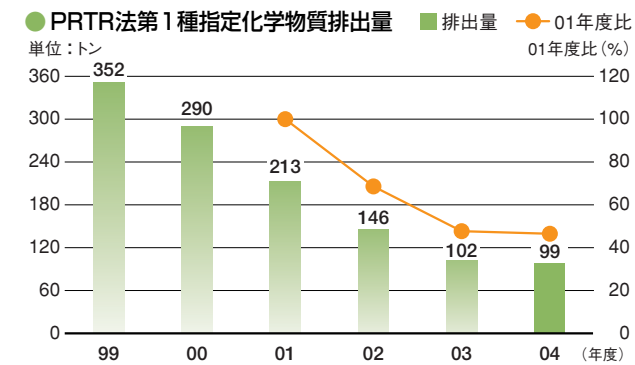
一方、2004年度のホルムアルデヒドの使用量は160トン、大気排出量は0.7トンであり、大気排出量は基準年度である1999年度比で70.6% (1.8トン) 削減となっています。ホルムアルデヒドは主に注射剤などを製造する製剤工程の滅菌に使用されています。今後、アステラスの環境行動計画を達成していくためには、ホルムアルデヒドを使用する滅菌工程の手順の見直し、大気排出防止設備の導入など、思い切った対策が必要だと考えています。



PRTR調査

PRTR法指定物質の環境への総排出量は2001年度以降着実に減少しており、2004年度の排出量は2001年度比で46.5%となりました。また、PRTR法指定物質のうち2004年度における届出対象物質の移動・排出状況は次ページの表のとおりです。

PRTR法指定物質については、ジクロロメタンとホルムアルデヒドに大気排出量削減の数値目標を設定して取り組んでいますが、これ以外の指定物質についても使用量および排出・移動量の削減に取り組んでおり、有害化学物質による環境汚染、労働災害、健康被害の未然防止とリスク低減に努めています。



PRTR (Pollutant Release and Transfer Register)
「環境汚染物質排出・移動登録」と言い、潜在的に有害な化学物質が大気、水域、土壌別に排出された量と廃棄物として排出された量を事業者自ら把握して集計した登録簿を指します。これを作成して国に提出し、一般に公表する制度である「特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律：PRTR法」が、1999年7月に公布され、2001年から施行されています。

2004年度のPRTR法による届出対象物質の集計結果

物質名称	届出事業所数	製造量 使用量	排出量			消費量	除去処理量	移動量	
			大気	水域	土壌			廃棄物	下水道
アセトニトリル	10	50.993	1.888	0.003	0.000	0.000	15.942	33.160	0.000
エチレングリコール	2	27.891	0.008	0.003	0.000	0.000	27.880	0.000	0.000
キシレン	3	28.864	0.105	0.000	0.000	0.000	28.474	0.284	0.000
クロロジフルオロメタン (HCFC-22)	1	1.499	0.004	0.000	0.000	0.000	0.000	1.495	0.000
クロロホルム	5	41.447	1.827	0.009	0.000	0.000	0.703	38.865	0.044
サリチルアルデヒド	1	60.433	0.000	0.000	0.000	18.000	38.412	4.021	0.000
1,4-ジオキサン	1	7.029	0.015	0.000	0.000	0.000	6.999	0.015	0.000
ジクロロメタン (塩化メチレン)	5	2,876.292	89.822	0.003	0.000	1,838.718	364.868	582.881	0.000
N,N-ジメチルホルムアミド	4	777.003	3.994	0.005	0.000	0.000	198.596	574.408	0.000
チオ尿素	2	41.391	0.000	0.000	0.000	0.000	41.391	0.000	0.000
トルエン	1	19.030	0.004	0.005	0.000	0.000	9.566	9.455	0.000
鉛およびその化合物	1	2.460	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	2.460	0.000
ピリジン	1	1.623	0.003	0.005	0.000	0.000	1.615	0.000	0.000
ベンゼン	1	2.771	0.188	0.002	0.000	0.000	0.370	2.211	0.000
ほう素およびその化合物	2	10.285	0.000	0.922	0.000	0.000	0.000	9.363	0.000
ホルムアルデヒド	1	158.681	0.132	0.000	0.000	0.000	41.045	117.504	0.000
マンガンおよびその化合物	1	113.715	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	113.715	0.000
ダイオキシン類	2	—	2.68237	0.04573	0	0	0	0.8144	0

注) ・事業所数は、第1種指定化学物質については、該当する化学物質の取扱量が年間1トン以上、特定第1種指定化学物質については、年間0.5トン以上の事業所数を表しています。
・消費量は、該当化学物質が反応により他の物質に変化したり、製品に含有されて場外に持ち出されたり、資源としてリサイクル業者に売却した量を表しています。
・除去処理量は、対象化学物質を場内で焼却、中和、分解などの処理を行った結果、他の物質に変化した量を表しています。
・表中の単位はトン/年、ただしダイオキシン類の単位は、mg-TEQ/年 (ダイオキシンとその単位の説明は27ページに記載しています)

PCB廃棄物

PCB廃棄物については、企業が適正に保管することが義務づけられています。アステラスでは7カ所の事業所で適正に保管されています。現在この廃棄物を処理するための社会インフラが整備されつつあり、処理が可能になり次第、処理計画を策定し、速やかに処理していきます。

PCB廃棄物の保管状況

分類	種類	数量
保管	高圧コンデンサー	255 個
	蛍光灯安定器	5,999 個
	ドーナツオイル	151 L
使用中	高圧トランス	12 個
	蛍光灯安定器	1,382 個

PCB (Polychlorinated Biphenyl: ポリ塩化ビフェニール)

2つのベンゼン環で構成され、これに塩素が結合した化合物の総称であり、塩素の位置と数により209種類の異性体があります。熱で分解されにくく、電気絶縁性に優れていることから、熱媒体やコンデンサーなどに使用されてきました。その後、有害性が指摘され、製造が中止されたものの、PCBを含む廃棄物は法律に基づき事業者や自治体などに保管されています。

有害化学物質の管理

2004年度は、研究所において有害化学物質の管理面で右記のような問題点が発生しています。アステラスはこれらの問題発生に伴い、研究所を含めた化学物質を取り扱うすべての事業所に対して、現在保有している化学物質の棚卸しを行うとともに、管理体制の再整備、事故時の連絡体制の整備、社員の教育などを実施しています。

麻薬・覚せい剤の保管 (東光台研究センター)

研究目的で合成した化学物質が、麻薬や覚せい剤原料に指定されていたことに気づき、茨城県つくば保健所に届出を行いました。保健所からは管理には万全を期すよう要請されました。

毒物の流出 (御幸が丘研究センター)

事業所で、試薬類の棚卸しをしていた担当者が、25グラム容量の試薬ビンに入っていたストリキニーネを誤って洗い流してしまいました。このことについても所轄官庁に報告しました。

3. 廃棄物管理

行動計画

● 廃棄物の最終処分量を1990年度比で、2007年度までに90%以上削減する

日本では廃棄物の最終処分場（埋め立て処分場）の残余年数が限られており、最終処分量の削減が廃棄物対策の最重要課題のひとつとなっています。このような状況から、アステラスは最終処分量に数値目標を設定し、その削減に向けて各事業所で廃棄物の3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取り組みを行っています。2004年度における最終処分量は1,099トンであり、基準年度（1990年度）比では91.3%の削減となり、数値目標を達成していました。これは、富山工場および高岡工場が

2004年度の途中から開始した汚泥のリサイクル量が予想を超えていたことが主な要因です。このため、今後はゼロエミッションを視野に入れた活動を推進していきたいと考えています。

ゼロエミッション

廃棄物の排出量を最小化することであり、一般的には排出量のうち、最終処分量（埋め立て処分量）を限りなくゼロにすることと解釈されています。

廃棄物発生量・最終処分量

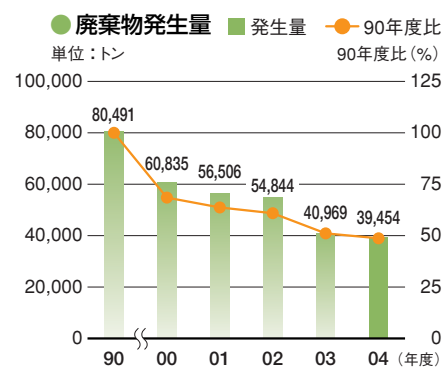
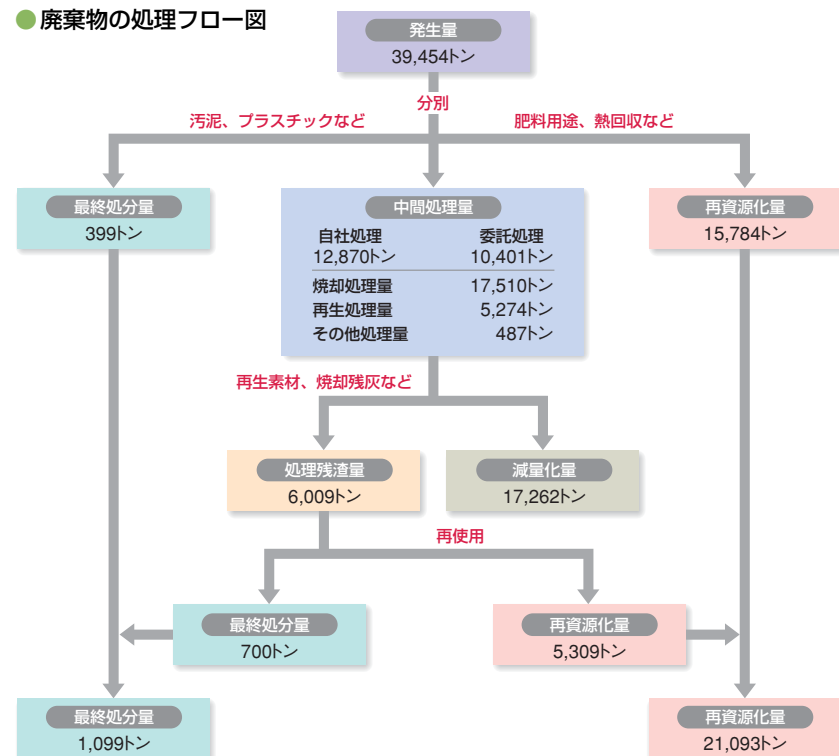
2004年度の廃棄物の発生量はおおよそ39,500トンであり、前年度比で1,500トン減少しました。発生量の内訳は、廃油が50.0%、廃酸・廃アルカリが33.7%、汚泥が8.4%、その他の廃棄物が7.9%となりました。2004年度における廃棄物発生量の減少は、新川事業所、高萩事業所で生産品目の見直しを行い2つの製品の生産を中止したことや、富山工場で醗酵後の菌体処理に使用する有機溶媒を回収しリサイクルすることにより、排水処理の負荷量が減少したために活性汚泥量が減少したことなどが主な理由です。

2004年度の廃棄物の外部委託量（廃棄物を事業所外に処理、リサイクルあるいは最終処分を委託した量）はおおよそ22,500トンであり、前年度比で400トン増加しました。廃

棄物の発生量に占めるリサイクル量の割合は53.5%であり、前年度より1.3%上昇しました。

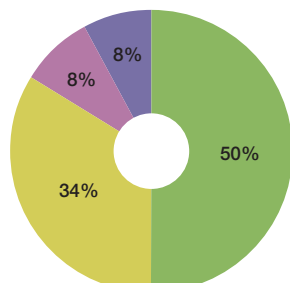
2004年度の廃棄物の最終処分量は前年度比でおおよそ500トン減少しました。最終処分量の減少は、富山工場、高岡工場ですれまで埋め立て処分していた活性汚泥の肥料化を実現できたことが大きく寄与しています。最終処分量の内訳は、汚泥が75.8%であり、廃棄物発生量に占める割合は8.4%に過ぎませんが、最終処分量に占める割合は大半を占めています。このことから、アステラスがゼロエミッションを目指していくためには、汚泥の発生量削減とリサイクルへの取り組みを今後も継続していくことが必要です。

● 廃棄物の処理フロー図

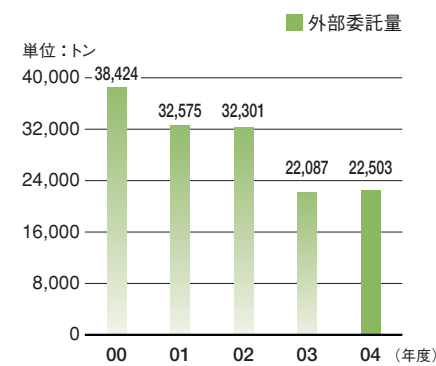


● 廃棄物発生量の内訳

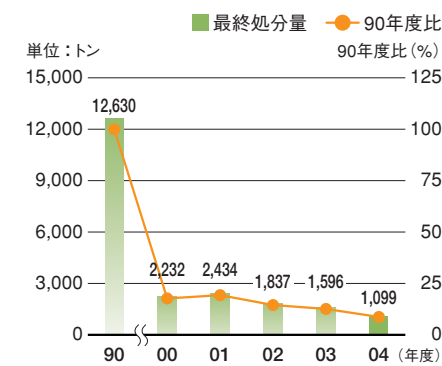
■ 廃油 ■ 廃酸・廃アルカリ ■ 汚泥 ■ その他



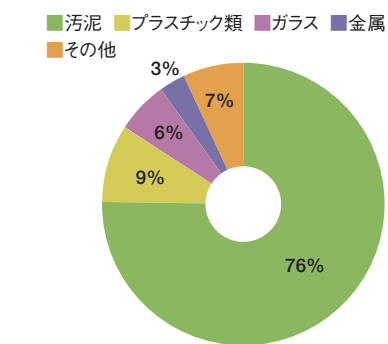
● 廃棄物外部委託量



● 廃棄物最終処分量



● 廃棄物最終処分量の内訳



● 廃棄物リサイクルへの取り組み

● 汚泥のリサイクル

2004年度は、これまで排水処理施設から排出される汚泥を埋め立て処分していた富山工場、高岡工場で有効利用を検討し、肥料化を実現しました。これで、排水処理施設を持つ7事業所すべてで、活性汚泥のリサイクルを行えるようになりました。

● 有機溶媒のリサイクル

医薬品の製造工程で使用する有機溶媒のうち、使用量の多い有機溶媒は、再生し再使用（マテリアルリサイクル）するか、廃棄物を焼却する際の燃料として使用（サーマルリサイ

クル）しています。2004年度は17種類、純分換算で13,100トンの有機溶媒をリサイクルしました。内訳は、マテリアルリサイクルが68.4%（9,000トン）、サーマルリサイクルが31.6%（4,100トン）となりました。

● その他のリサイクル活動

この他にも、プラスチック、ガラス、金属、古紙、蛍光灯、乾電池、試薬ビンなど、さまざまな廃棄物のリサイクルに取り組んでいます。

● 廃棄物委託事業者とのコミュニケーション

廃棄物を取り巻くもうひとつの問題に不法投棄があります。廃棄物の適正処理に対する排出者の責任が重視されている中、アステラスは、廃棄物の輸送、処理をより信頼できる事業者へ委託し、委託事業者との間で信頼関係を構築していくことが重要であると考えています。このような考えに基づき、廃棄物委託事業者に要請すべき事項とそのレベルに関する統一基準を明確にしたガイドラインを制定しました。このガイドラインに基づき、廃棄物委託事業者とのコミュニケーションを図ることにより、廃棄物排出者としてのアステラスと廃棄物委託事業者双方が協力しながら廃棄物処理活動のレベルアップを目指していきたいと考えています。

また、化学物質や廃棄物などの輸送時における事故は、初期対応の遅れや物質に関する環境・安全衛生情報の不備が消防活動の遅れなどを招き、社会的に大きな影響を与える事故につながる場合があります。このような事態を防ぐためには、運転者などの適切な措置や消防署などの関係機関に対する情報提供が重要です。このことに配慮し、化学物質や廃棄物の輸送を委託する際に、環境・安全衛生に関する情報を記載した緊急連絡カードを提供することを義務づけるためのガイドラインを制定し運用を開始しました。2005年度は、これらの制度導入に基づき、委託事業者への情報提供、運送中の事故に備えた事業所の連絡体制の整備に取り組んでいます。

トピックス

西根工場では、全員参加の目標管理活動により、PTP層であるプラスチックをはじめとする包装資材ごみの100%リサイクルを達成したことに対し、リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞を受賞しました。同工場では、廃棄物にとどまらず、省エネルギー、省資源に関する改善提案がごく自然に出るようになってきています。



表彰式

PTP (Press Through Package)

錠剤の包装形態の一つで、アルミニウムとプラスチックの二層からなり、間にカプセルや錠剤を包装したもの。上部を押せば、アルミシートが破れて薬が取り出せるように設計されています。

4. 大気・水質保全

アステラスのすべての事業所が地域社会から信頼され、地域社会と調和した企業活動を行っていくために、大気・水質などの主要な環境管理項目については、法規制および協定値以外に、さらに厳しい自主管理基準を設定して汚染物質の排出抑制に努めています。また、事故・緊急

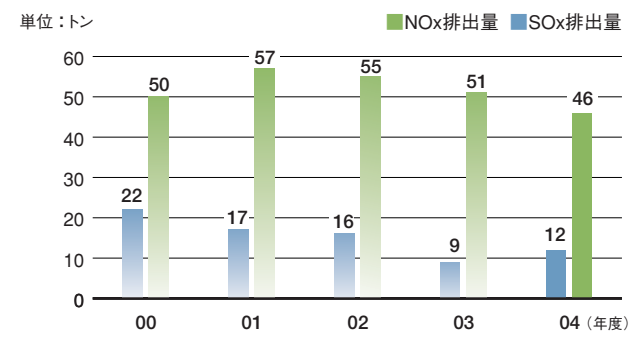
事態による環境汚染物質の漏洩に対しては、モニタリングの強化、緊急遮断装置、緊急避難槽の設置など、環境汚染を防止できるシステムを計画的に整備し、汚染リスクの低減にも努めています。

大気汚染物質

2004年度のNOx、SOx排出量はそれぞれ46トン、12トンとなりました。

SOx排出量は、ボイラーなどに使用する燃料を重油から硫黄含有量のより少ない都市ガスやLPガスに転換することや、事業所に設置していた廃棄物焼却炉を廃止するなどの対策により減少しています。環境負荷のより少ない燃料への転換については、今後も地球温暖化対策との相乗効果も考慮のうえ、計画的に実施していきたいと考えています。

大気汚染物質



自社焼却施設の対策

現在、国内アステラスの事業所で稼働している焼却炉は、高岡工場の廃液焼却炉と高萩事業所の廃液焼却炉および一般廃棄物焼却炉の合計3基があります。焼却炉から排出される排気ガス中のダイオキシン類の測定結果は下記のとおりであり、高萩事業所および高岡工場の廃液焼却炉2基については、規制値を大幅に下回っています。一方、一般廃棄物焼却炉についても測定値は規制値の1/2以下の数値となっておりますが、今後の適正管理のあり方については、運転停止を含めた検討をしていきたいと考えています。

ダイオキシン

単一の化学物質ではなく、ダイオキシン類と呼ばれる化合物の総称です。ダイオキシンには大きく分けて、ポリ塩化ジベンゾ-p-ダイオキシン(75種類)とポリ塩化ジベンゾフラン(135種類)があり、最近ではコプラナー-PCB(14種類)もダイオキシン類に入れる考え方が一般的です。

TEQ (Toxicity Equivalency Quantity)

毒性等量といひ、ダイオキシンの量を最も毒性の強い物質に換算した値です。ダイオキシンは多くの化合物の総称であり、物質ごとに毒性が異なることから、その量を表す場合、最も毒性の強い物質に換算した値(毒性等量)で表す方法が正式に用いられています。

● 焼却炉排気ガス中のダイオキシン類測定結果

(ng - TEQ/m³N)

事業所	年度	2000	2001	2002	2003	2004
高萩	一般廃棄物焼却炉	7.4	0.0055	3.34	0.35	2.6
	廃液焼却炉	0.013	0.000012	0.0047	0.014	0.00083
高岡	廃液焼却炉	0.000028	0.00034	0.000053	0.00032	0.000058
	規制値	80	10	10	10	10

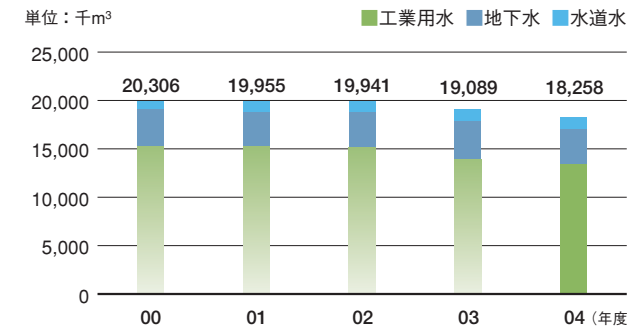
水質管理

2004年度の水使用量は18,258千m³であり、前年度より4.4% (831千m³) 減少しました。また、BODの排出量は68トンであり、同様に26.3% (24トン) 減少しました。水使用量の減少は、新川事業所と高萩事業所で醗酵生産品の製造を中止したことが主な理由です。2004年度の水使用量の減少により、地下水の汲み上げ量が前年度に比べておよそ8.4% (334千m³) 減少しています。また、BOD排出量の減少についても水使用量と同様の理由によります。

アステラスの事業所からの排水は、河川、海あるいは下水道に排出しています。河川あるいは海に排出している場合、事故などによる有害物質の流出は河川や海の汚染につながり、地域社会に対して非常に重大な被害をもたらす恐れがありま

す。また、下水道に排出する場合においても、下水処理場の処理能力を低下させるなど、地域社会に対して同様に悪影響を及ぼすこととなります。このような観点から、アステラスは排水のトラブルや事故は最も重大な環境リスクのひとつと考えています。各事業所では、排水処理設備の運転や最終排水口での水質管理について、水質汚濁防止法などで定められた基準値より厳しい自主基準を設け、監視・測定を行うとともに、排水処理設備の運転管理の適正化を徹底しています。また、排水の環境負荷の低減あるいは、事故・緊急事態などに対応するための組織体制やバックアップ設備の整備などを計画的に進め、排水による環境汚染の防止に努めています。

● 水使用量



SOx (Sulfur Oxides)

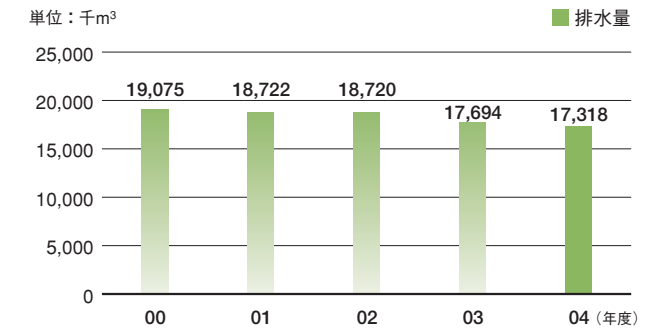
硫酸酸化物と言ひ、石油や石炭などの成分として含まれている硫黄(元素記号:S)が燃焼によって、酸素と結合して発生します。SOxは酸性雨の原因になります。

NOx (Nitrogen Oxides)

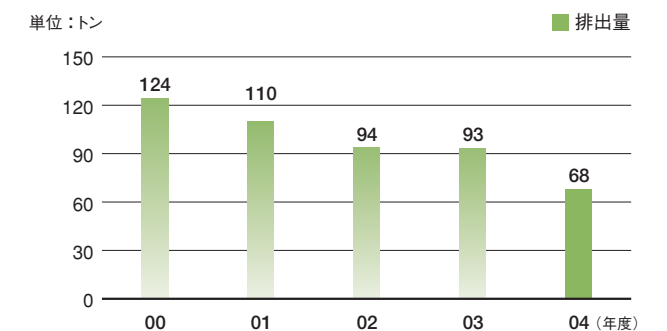
窒素酸化物と言ひ、物を燃やすことにより、化石燃料に含まれる窒素(元素記号:N)や空気中の窒素が酸素と結合して発生します。NOxは酸性雨の原因になります。

BOD (Biochemical Oxygen Demand: 生物化学的酸素要求量) 有機物による水の汚染の程度を示す指標で、水中の汚濁物質が、微生物により酸化分解される際に消費される酸素量(mg/L)で表されます。数値が大きいほど、水の汚染が進んでいることを示しています。

● 排水量



● BOD排出量



5. 土壌・地下水汚染対策

2003年2月に施行された「土壌汚染対策法」では、企業活動に継続して利用している用地は、一般的には法律の適用対象とされていません。しかし、汚染された用地をそのまま放置した場合、地域の人達に健康被害をもたらす可能性が否定できないことや、社員が有害物質に継続的に暴露される恐れがあります。アステラスは、法的な規制を受けない場合でも、人への健康リスクを可能な限り低減しておくことが重要であると判断し、土壌汚染調査を行う場合の判断基準、土壌汚染が発見された場合のリスク低減措置の実施、行政への届出などの基準を「土

壌汚染対策法」に準じたガイドラインとして制定しました。アステラスは、このガイドラインに基づき、工場の解体や増設などの工事が発生した事業所やグラウンド、広場などを地域に開放している事業所で土壌調査を実施していきます。また、同ガイドラインには、新たに用地を購入する場合についても、環境面からの判断基準を設定しています。

これまでに土壌汚染について測定した用地について、その測定結果と汚染が判明した用地に実施したリスク低減措置の概要を以下に示します。

● 土壌汚染調査結果と対応策

事業所	調査用地	汚染物質	汚染状況	対応策
富山工場	購入用地	ひ素	含有量で基準値の最高3.6倍の汚染	表層50cmの覆土を実施
		鉛	溶出量で基準値の最高9倍の汚染 含有量で基準値の最高2.2倍の汚染	基準値を5倍以上上回る地区については土壌の入れ替え、その他の地区については表層50cmの覆土を実施
		ふっ素	溶出量で基準値の最高1.3倍の汚染	土壌の入れ替えと表層50cmの覆土を実施
		総水銀	溶出量で基準値の最高4.4倍の汚染	土壌の入れ替えと表層50cmの覆土を実施
	運動場	-	汚染なし	-
高岡工場	広場	-	汚染なし	-
	運動場	-	汚染なし	-
	工場建設予定地	-	汚染なし	-
富士工場	工場設備解体跡地	ひ素	溶出量で基準値の最高3.3倍の汚染	表層50cm以上の覆土を実施
		ふっ素	溶出量で基準値の最高1.5倍の汚染	表層50cm以上の覆土を実施
	運動場	-	汚染なし	-
ホシエヌ製薬	購入用地	-	汚染なし	-
新川事業所	工場設備解体跡地	-	汚染なし	-

注) 富山工場購入予定地および富士工場設備解体跡地の汚染状況については、当局に届出を行いました。なお、この周辺地域で飲用に供されている地下水は汚染されていないことを確認しています。

6. 排出基準の遵守・事故および苦情

排出基準の遵守状況

2004年度は、加島事業所および富士工場で3件の水質における基準値オーバーが発生しました。いずれも偶発的な一過性の事象でしたが、当局に届出を行うとともに、適切に対応しました。

環境関連事故および訴訟

2004年度は、大阪工場環境に関する事故が発生しました(事故の概要は次ページに記載)。この事故を教訓に、環境に関するリスク対策により積極的に取り組み、事故、違反に結びつく要因の削減を進めていきます。

一方、環境関連の訴訟はすべての事業所で起こっていません。また、環境関連の罰金、科料も発生していません。

環境に関する苦情

アステラスは、騒音、悪臭などの感覚公害対策を、地域社会との信頼関係を築いていく上で、きわめて重要な課題に位置づけています。騒音、悪臭については現状把握のため定期的に環境測定を実施し、異常発生時の未然防止の徹底に努めています。

2004年度は、東京研究センターで騒音に関する苦情が1

事業所	概要
富士工場	工場排水の浮遊物質量が協定値をオーバー *日間平均 44.5mg/L(協定値22mg/L) *最大値 50mg/L(協定値45mg/L)
加島事業所	下水道放流水のpH逸脱 *塩酸タンク用のポンプ上部にピンホールがで、これより塩酸が噴出し、その一部が側溝に流れたことが原因
	下水道放流水のpH逸脱 *下水道放流水のpH調整用のpHメーター交換時における酸・アルカリ添加ポンプの設定の入力ミスが原因

件発生しました。調査の結果、騒音の発生源は、施設の耐震工事に伴い工事委託事業者が行っていた金属の切断音であることが判明しました。ただちに工務担当者から工事現場の事務所に連絡し、金属の切断音が出る作業を停止させました。

今後も、騒音や悪臭などの環境に関する苦情対策は、最優先課題で取り組んでいきます。

● 環境に関する苦情の発生状況(件数)

苦情内容	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
騒音	0	0	0	2(高、焼)	1(東)
悪臭	0	0	0	0	—
振動	1(新)	0	0	0	—
その他	0	0	0	0	—
合計	1	0	0	2	1

注)新:新川事業所 高:高岡工場 焼:焼津事業所 東:東京研究センター

大阪工場の事故の概要

2004年6月1日に、大阪工場(加島事業所内)で、医薬品中間体の乾燥工程の最終段階で急激な自己分解反応が起こり、乾燥機から異臭を伴うガスが噴出する事故が発生しました。事故の概要は以下のとおりです。

● 事故の経緯

2004年6月1日、大阪工場で、医薬品中間体の乾燥工程の作業中に乾燥機からの異臭と発煙を確認し、緊急措置として乾燥機を冷やすために乾燥機に水を注入するとともに、外面を冷却水で冷却する措置を実施しました。この措置により発煙は収まりましたが、この間に異臭を伴う大量のガスが発生したために、乾燥機に連結されていた排気ガスの捕捉設備では捕捉しきれず、事業所外にまで拡散しました。直ちに消防署に連絡し、発煙の停止、安全の確認が行われ、現場周辺を立ち入り禁止区域とし、事故当日の現場対応を終了しました。また事故当日、これらの現場対応と並行して記者会見を開き、事故の発生経緯を説明しました。

● 事故による被害

(1)近隣の中学校の生徒3名が目痛みを訴えるなどの体調不良となり、そのうち1名が近くの病院に入院し点滴などを受けました。生徒は翌日退院、その後体調は回復し、その後の問い合わせでも、体調異常は認められていません。

(2)社員25名が目痛みなどを訴え、23名が近くの病院や診療所で検査を受けました。そのうち、現場の作業従事者(1名)が後日体調不良となりましたが、その後体調は回復しました。

● 事故の原因

工場では医薬品中間体の製造工程を停止し、行政当局の立ち入り調査や指導を受けて、直ちに事故発生の原因究明を行いました。その結果、トラブルが発生したロットはろ過時の水切れが悪く、その結果、乾燥時間も通常の2倍以上かかった異常ロットであったことや、乾燥中にできた塊を崩すために乾燥終期に現場担当者が破砕機を運転したことが判明しました。また、モデル実験などを行うことにより、拡散したガスは、医薬品中間体が分解してできた物質であり、乾燥工程の最終段階で自己分解反応により発生したことや、以下の点が自己分解を引き起こす原因となった可能性が高いことが明らかになりました。

- (1)このロットは通常ロットに比べて不純物が多く、熱安定性が悪かった(不純物により自己分解開始温度が低下した)。
- (2)乾燥に長時間を要し、加熱時間が通常より2倍以上となり、自己分解を引き起こしやすくなった。
- (3)乾燥終期に回転式の破砕機を運転したため、通常より温度上昇が大きかった。

● 事故防止対策の検討

事故の再発を防止するために、製造現場の再整備を行うとともに、新たに4点を製造の管理基準に設定し、従業員に周知徹底するとともに、監督官庁、近隣の方々、学校、企業などへのアナウンス体制、社内の連絡体制を見直し、労働災害防止計画に反映させました。

● 設備対応

- (1)異常を早期に検知するための煙感知機の設置
- (2)排気ガス捕捉設備の能力増強

● 乾燥機の運転管理体制の強化

- (1)操作手順書の改定
 - ①ろ過性の悪さが乾燥時間の延長につながっており、ろ過が一定時間以上を要するろ過性の悪いロットについては、乾燥工程に回さない。
 - ②乾燥工程での延べ乾燥時間に基準を設け、これ以上の乾燥を必要とするロットについては乾燥を停止する。
 - ③乾燥終期に破砕機を稼働させない。
 - ④乾燥工程に回す前の医薬品中間体の不純物チェックを行い、基準を超えるロットを乾燥工程に回さない。
- (2)従業員への運転管理研修の強化と工場全体の管理体制の再整備

また、この事故を契機に旧藤沢薬品では、本社主導により、国内グループ会社すべての安全管理者を集めて事故・緊急時対応に関する教育研修を行い、緊急時の社内外の連絡体制整備、緊急事態を想定した組織体制の再整備、教育・訓練などを指示しました。

● 所轄官庁との協議

事故後、消防署、警察署の現場検証、労働基準監督署、大阪市都市環境局の立ち入り調査を受けた後、このような事故が再び起こらないように、その再発防止策をまとめ提出しました。その後、再発防止策に基づき、改善作業を実施し、所轄官庁の確認と了承を得た後、6月16日に製造を再開しました。

医薬品中間体

医薬品は原料からスタートし、いくつかの製造工程を経て段階的に目的とする化合物(医薬品)が製造されます。例えば、化合物Aを出発物質として段階的に化合物B,Cを経て目的とする化合物D(医薬品)になるとした場合、化合物Dの前段階の化合物B,Cを「医薬品中間体」と呼んでいます。

7. オフィスの環境への取り組み

行動計画

- 事務用品などの汎用品およびコピー・プリント用紙のグリーン調達率を2007年度までに金額ベースで90%以上に向上させる
- 営業活動に使用する自動車の低公害車導入率を2007年度までに台数で90%以上、75%低減レベル車換算台数で50%以上に向上させる

オフィスにおける環境保全活動は、工場や研究所の活動に比べて組織的、計画的に推進するための体制が整備されているとはいえないのが現状です。アステラスは、環境・安全衛生活動を推進していくに際して、本社部門をはじめとするオフィス部門や営業部門に対しても、組織体制の整備、環境・安全衛生活動に関する会議体の設置、

数値目標の設定などを義務づけ、組織的、継続的な活動を行っていくための体制構築に努めています。

2005年度のオフィスにおける環境・安全衛生活動は、グリーン調達に数値目標を設定しました。今後、組織体制の整備を進めながら、これ以外の環境保全活動への取り組みについても検討していく予定です。

グリーン調達

アステラスは、事務用品や原材料、製品に使用している容器包装などの物品を調達する際に、環境に配慮し、環境負荷ができるだけ少ない製品やサービスを優先することを義務づける「グリーン調達ガイドライン」を制定し、取り組みを行っています。2005年度は、事務用品などの汎用品の購入率と営業活動に使用する自動車の低公害車導入率に数値目標を設定しました。汎用品やコピー用紙のグリーン調達を促進していくために、購買システムにグリーン調達基準に適合した物品リストを掲載し、これらを優先的に購入することを推奨しています。

2004年度の汎用品およびコピー用紙のグリーン調達率は81.9%であり、コピー用紙については、すでに94.4%に達しています。今後、数値目標達成に向け、全員参加の活動を展開していきます。

一方、環境行動計画に数値目標を設定している営業車については、2004年度時点で2,517台の営業車のうち低公害車は1,588台であり、低公害車導入率は台数で63.1%、75%低減レベル車換算では49.1%になりました。

グリーン調達

市場に供給される製品・サービスの中から環境負荷が少ないものを優先的に購入することです。国は2000年に国の機関にグリーン調達を義務づけるための法律を制定しました(グリーン購入法)。

●事務用品のグリーン調達

年度	2004		調達率 (%)
	購入金額 (千円)		
調達率	合計	適合品	
合計	103,991	85,137	81.9

●低公害車の導入状況

		2001年度	2002年度	2003年度	2004年度
営業車合計台数		2,364	2,467	2,690	2,517
低公害車 (台)	75%低減レベル車	45	176	754	1,042
	50%低減レベル車	23	35	51	75
	25%低減レベル車	368	500	659	471
	計	436	711	1,464	1,588
導入率 (%)	台数	18.4	28.8	54.4	63.1
	75%低減レベル車換算*	7.6	14.6	37.1	49.1

※75%低減レベル車への換算台数は、以下のように算出しました。

$$75\%低減レベル車換算台数 = 75\%低減レベル車台数 + 50\%低減レベル車台数 \times \frac{1}{2} + 25\%低減レベル車台数 \times \frac{1}{3}$$

容器包装のリサイクル費用の負担

2004年度における旧山之内製薬、旧藤沢薬品の商品に由来する一般家庭から排出されるビン、プラスチック、紙容器包装の合計量は、およそ659トンと見積り、容器包装リサイクル法に基づくこれらの容器包装のリサイクル委託費用は、およそ3,600万円となりました。

●容器包装リサイクル法に基づくリサイクル費用の負担額

年度	再商品化委託義務量 (トン)			リサイクル費用 (万円)
	ビン容器	プラスチック容器	紙容器	
2000	203	192	72	2,586
2001	155	198	73	2,034
2002	96	281	25	2,244
2003	152	361	34	2,768
2004*	179	433	48	3,595

注) 2004年度は、旧山之内製薬と旧藤沢薬品の集計年度を統一したことにより、一部算定期間が1年を超えているためリサイクル費用が通常年度より多く算出されています。

環境への取り組みの歴史

アステラスの環境への取り組みの歴史は今から始まりますが、合併前の両社の取り組みの歴史が財産としてアステラスに引き継がれています。

以下の表には、アステラスが引き継いだ両社の主要な歴史の概略を示しています。

		主な取り組み
1990年代	1991年度	■環境活動統括部門の設置 (旧山之内製薬:環境保護担当を設置) (旧藤沢薬品:環境対策室を設置)
	1994年度	■環境に関する基本的な方針の策定 (旧山之内製薬:「環境基本方針」策定) (旧藤沢薬品:「環境行動指針」「環境行動計画」策定)
	1996年度	■山之内アイルランド Co., LtdでBS7750認証取得
	1997年度	■山之内アイルランド Co., LtdでISO14001・EMAS認証取得
	1998年度	■高萩事業所でISO14001認証取得
	1999年度	■名古屋工場ISO14001の認証取得
2000年代	2000年度	■環境報告書発行(藤沢薬品) ■富山工場ISO14001の認証取得 ■高岡工場ISO14001の認証取得 ■富士工場ISO14001の認証取得
	2001年度	■環境報告書発行(山之内製薬) ■西根工場でISO14001認証取得 ■山之内製薬(中国)有限公司でISO14001認証取得 ■フジサワ ドイツランド GmbH(ケリー)でISO14001の認証取得
	2002年度	■フジサワ ヘルスケア Inc. Ltd(グランドアイランド)でISO14001の認証取得
	2003年度	■フジサワ アイルランド Inc. Ltd(ケリー)でISO14001の認証取得 ■フジサワ ドイツランド GmbH(ミュンヘン)でISO14001の認証取得
	2004年度	(合併契約締結)
	2005年度	アステラス製薬発足 CSR委員会・CSR部設置

●旧山之内製薬環境報告書

●旧藤沢薬品環境報告書



アステラスは、社員の安全と健康の確保は経営における基幹要素であることを明確に認識し、安全で働きやすい労働環境を提供するために、労働災害防止、健康増進を目指した取り組みが推進される体制整備を進めています。また、社員一人ひとりが心身ともに健康で活力のある企業を目指すため、環境・安全衛生方針に則り、安全衛生行動計画を策定し、組織的、計画的な活動を展開しています。

2005年度はアステラス誕生に合わせ、組織的な安全衛生活動をスタートさせるために、安全衛生管理システムに関する項目と、情報公開・コミュニケーションに関する項目を選択し、アステラスの行動計画として設定しました。

また、地震や水害などの自然災害に対しても、緊急事態発生に備えたリスク低減策を実施し、被害を最小限に抑えるための活動を推進していきます。

1. 管理システムの構築

行動計画

- 2007年度末までに、主要事業所ごとに安全衛生管理システムを構築し、活動を開始する
- 2007年度末までに、安全衛生、保安、防災に関するリスクアセスメントの具体的計画を作成し、実行開始する

危険・有害要因に接している生産や研究の現場では、常に安全衛生に対する高い意識を持ち続けることが重要です。安全衛生活動は、その成果が見えにくいことや、作業者の慣れなどにより、安全衛生に対する意識や感性が低下することが、重大災害に結びつく要因の一つと考えられています。このため、全員参加の安全衛生活動を継

続的に推進していくためには、管理システムの導入が最も有効と考えています。今後、研究部門と生産部門に管理システムの導入を進めるとともに、設備や作業などに潜在する安全衛生リスクの洗い出しとリスクアセスメントを実施し、リスク低減に取り組んでいきます。

2. 事故・緊急事態への対応

行動計画

- 2005年度末までに事故、緊急事態を想定した組織、連絡体制、対応方法などのリスク管理体制を構築する

労働災害防止への取り組みは、社員の安全を確保するための最優先課題です。しかし、労働災害が発生した場合、その規模によっては、周辺地域にも重大な危険をもたらす恐れがあります。このため労働災害は、それを防止することが重要であると同時に、災害が起こった場合

には、その災害による被害を最小限に抑えることが重要です。アステラスは、この考え方に基づき、緊急事態に対応できる組織体制の整備と社内外への連絡網の整備を早急に完了し、その有効性を定期的に確認していきたいと考えています。

3. 有害物質管理

行動計画

- 2005年度末までに、主要事業所ごとに化学物質や廃棄物などの物質の輸送に関する事故、緊急時対応システムを導入する

有害化学物質を取り扱う作業については、化学物質の有害性に関する情報を入手して作業者にその情報を周知・徹底するとともに、保護具の着用、作業工程の改善、設備の密閉化などの措置を取ることで、作業員への暴露を防止するための対策を実施しています。また、取り扱っている化学物質に作業員が暴露されると、重篤な障害が発生する恐れがある場合には、作業場を外部から監視できる設計とし、事故やトラブルに迅速、適切に対応

できる管理体制を導入しています。また、化学物質の輸送時における事故は、初期対応の遅れや物質に関する情報の不備が消防活動の遅れなどを招き、社会的に大きな影響を与える場合があります。このためアステラスは、化学物質の輸送を外部事業者に委託する際に、環境・安全衛生に関する情報や連絡先などを記載した緊急連絡カードを提供するためのガイドラインを作成し、運用を開始しました。

4. 教育・訓練

アステラスは、安全衛生や防災への取り組みを確実にするため、事業所の管理責任者、安全管理者はもとより、危険有害作業員、一般社員に至るまで、安全衛生教育、

職場における危険予知訓練、緊急事態への対応訓練などを計画的に実施しています。



●富士工場での地震防災訓練
災害対策本部



●富士工場が静岡労働局長優良賞
(安全確保対策部門)受賞
静岡県産業安全衛生大会・快適職場推進大会の席上で受賞

5. 健康増進策の実施

現代社会の構造や働き方が大きく変化する中、強い不安、悩み、ストレスを抱える人が多くなっており、職場における心身への負担が一層増加していると言われております。そのために社員の健康管理については、これまで以上に積極的に取り組むことが求められています。

アステラスは、健康増進策の実施が企業の活力低下防止につながると考えています。また、メンタルヘルスケアの推進には、自ら解決できない要因もあるため、組織による心の健康の保持増進のための措置を継続的かつ計画的に実施することが重要であると考えています。

このため、アステラスは2005年度健康増進策として、メンタルヘルスの専門家に相談できる窓口を設置し

「産業医(精神科医)による個別面談」や「従業員支援プログラム(EAP)によるケア」「社外EAP施策」を有機的に組み合わせ、本人のみならず家族を含めたカウンセリングを行うシステムを導入しました。また、人事労務管理との連携やマネージャーに対するメンタルヘルスケアの教育研修も充実させていきたいと考えています。

今後も、健康管理・健康増進への取り組みは、健康診断による早期発見や治療にとどまるのではなく、健康を増進し、疾病の予防に重きを置いた施策を健康保険組合、労働組合の協力のもとに、アステラスが一丸となり、推進していきます。

6. 労働災害の発生状況

2004年度における旧山之内製薬と旧藤沢薬品の合計労働災害件数は31件であり、労働災害発生率は0.30、労働災害強度率は0.0052となりました。

依然として小さな労働災害やヒヤリハット事例などは少なからず発生しています。労働安全衛生に対する社員

の意識を強化・維持していくための教育・訓練の実施、職場に潜在する安全衛生リスクの除去、安全衛生の専門家の育成など、安全衛生を最優先する職場風土を定着させていきたいと考えています。

労働災害発生率

労働者が業務遂行中に業務に起因して受けた休業を伴う災害を基準とし、100万延べ実労働時間あたりの労働災害による死傷者数で表します。この数字が高いほど労働災害の発生頻度が高いことを意味しています。

労働災害強度率

1000延べ労働時間あたりの労働災害による労働者の休業日数で表します。この数字が高いほど災害の程度が重いことを意味しています。

アステラスは、コンプライアンスをCSRの単なる一項目として認識するのではなく、すべての企業活動のベースと位置づけています。企業には、法令の遵守に留まらず、社会的な規範や慣習あるいは、企業が抱える独自の事情を認識した上で、コンプライアンスに関する理念を構築していくことが求められています。アステラスは、コンプライアンスを企業の教育ツールと考えるのではなく、今後は、すべての企業活動が、自ら定めたコンプライアンスに関する理念の上に存在することを明確にし、社員一人ひとりがそれを行動規範として確実に実行していく会社にしていかなければならないと考えています。そのことが、今後ますます多様化する社会的なニーズに応えるとともに、企業が社会的な信頼を獲得することにつながると認識しています。

● アステラスにおけるコンプライアンスの定義

企業が社会的責任を果たしていくためには、企業およびそこで活動するすべての個人が社会構成員として期待される妥当な行動の基準を満たすことが重要であると考えています。したがって、コンプライアンスは、単に法令遵守を指しているのではなく、社会で一般に受け入れられている規範や慣習に、企業や個人の活動が沿っているかどうかを問う、いわゆる企業倫理と同様の意味（広義のコンプライアンス）で捉えています。

私たちの行動規準

アステラスは、経営理念を達成していく際に我々がとるべき行動を「アステラス企業行動憲章」で明示するとともに、トップマネジメント自らの役割と責任においてこれを確実に実践していくことを明確にしました。

企業活動は、役員・社員一人ひとりの業務活動の積み重ねであることから、役員・社員が経営理念を実現するためにどのように行動すべきかを、「アステラス企業行動憲章」に基づき、「私たちの行動規準」としてここに定めました。

「私たちの行動規準」は、すべてのステークホルダーに共通する「基本的な行動規準」とステークホルダー別の「主なステークホルダーに対する行動規準」から構成されます。

I. 基本的な行動規準

1. 私たちは、法令、社内ルール、社会行動規範などを遵守するとともに、自ら常に倫理観を高めるよう努めます
2. 私たちは、「企業の論理」「業界の論理」に埋没することなく、社会的良識を保ちながら誠実に行動します
3. 私たちは、高い倫理観をベースに売上や利益が確保できることを認識し、行動します。もし、売上や利益を上げることと、倫理的に正しい行為とが相反する場合には、倫理的に正しい行為を選択します
4. 私たちは、すべてのステークホルダーに対して健全かつ正常な関係を保ちます
5. 私たちは、他者の人権・人格・個性を尊重し、不当な差別やハラスメントを行いません
6. 私たちは、情報資産を含む会社財産を、社内ルールなどに基づき、適切に保護するとともに正しく取り扱います
7. 私たちは、ステークホルダーから入手した個人情報、機密情報、知的財産などの情報を、法令や社内ルールなどに則って適切に管理し、適正に使用します

II. 主なステークホルダーに対する行動規準

1. 顧客に対する行動

- ・ 私たちは、研究・開発から、生産、営業、市販後調査に至るすべての事業活動において、常に患者、医療従事者などの顧客ニーズの把握に努めます
- ・ 私たちは、最先端の医薬品を研究・開発し、高品質で安全性の高い製品を、有用な情報とともに提供し、顧客満足の向上に日々挑戦していきます

2. 株主に対する行動

- ・ 私たちは、株主に対し、アステラスを正しく理解していただくために、適時適切な情報開示を行います。
- ・ 私たちは、株主から託された資本を有効に活用することにより、企業価値の向上に貢献します

3. 社員に対する行動

- ・ 私たちは、働きやすい職場環境を実現するために、お互いの人権や安全はもちろん、ともに働く仲間として社員一人ひとりの人格と個性を尊重します
- ・ 私たちは、風通しの良い職場環境を作ることにより、互いを認め合い、高め合える職場を実現します

4. 取引先に対する行動

- ・ 私たちは、取引先を大切なパートナーとして尊重し、契約に基づく対等な関係を維持します
- ・ 私たちは、それぞれの取引について、客観的な基準に基づき、公正・透明な取引を行います

5. 業界に対する行動

- ・ 私たちは、ルールに則って公正・自由な市場競争を行います
- ・ 私たちは、他社の権利・財産を尊重し、社外の情報については入手方法や取り扱いに細心の注意を払います

6. 政治・行政に対する行動

- ・ 私たちは、公務員、政治家などの使命と責任（公共の利益に奉仕する）を理解し、ルールに則った公正・透明・健全な関係を保ちます
- ・ 私たちは、法令などに基づく会計記録、官公庁への報告、届出、納税義務などを誠実に履行します

7. 社会に対する行動

- ・ 私たちは、地域や社会とのコミュニケーションを大切にし、それぞれの立場から積極的に社会に貢献するよう努めます
- ・ 私たちは、国内・海外を問わず、人々との相互信頼を築くため、現地の法令を遵守し、文化・慣習を尊重します
- ・ 私たちは、社会の秩序と安定に脅威を与える反社会的な勢力・団体に対しては、毅然とした姿勢で臨みます

8. 環境に対する行動

- ・ 私たちは、日々の業務が地域社会・地球環境に及ぼす影響を十分認識し、環境保全活動に取り組みます
- ・ 私たちは、環境負荷低減のため、資源・エネルギーの効率的利用や廃棄物の削減・リサイクルを積極的に推進します

「企業行動憲章」と「私たちの行動規準」

アステラスは、経営理念の信条の一つである「高い倫理観」をより具体的な企業行動レベルで明示した「企業行動憲章」をベースとした「企業の誠実性」の高い企業活動を通じて、その社会的責任を果たしていく決意を広くグループ内外に明確にしました。

また、企業活動は社員一人ひとりの業務の積み重ねであることから、企業行動憲章に基づく企業活動を推進していくために、すべての役員および社員がとるべき行動を「私たちの行動規準」（以後、行動規準と略記）として明示しました。

「行動規準」は、アステラスに関係するすべてのステークホルダーに共通する「基本的な行動規準」と、ステークホルダー別の「主なステークホルダーに対する行動規準」から構成されており、役員・社員が行動する際の基準を具体的に示しています。「行動規準」に示されているすべての項目は「私たちは」という表現で書かれています。これは、アステラスのすべての役員・社員が、アステラスを取り巻くすべてのステークホルダーに対して、行動規準に基づき行動することを宣言することをイメージしています。

アステラスは、企業行動憲章と行動規準を2005年4月1日に冊子「アステラスC-file」にまとめ、すべての役員・社員に配布しています。企業行動憲章、行動規準はインターネットでも公開しています。

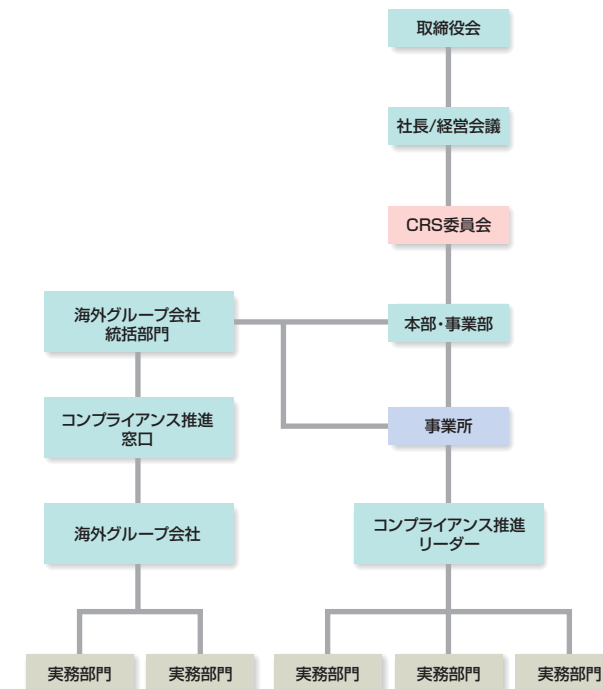
C-fileのC：CSR、Compliance、Charter（憲章）、Code of Conduct（行動規準）など“C”で始まる要素を意味します。



コンプライアンス推進体制

アステラスのコンプライアンスへの取り組みに関する方針、計画、施策などはCSR委員会で審議・決定され、コンプライアンス担当役員とCSR部によって各部門へ展開・浸透されます。

また、アステラスに共通する事項については、海外グループ会社にも伝達し、自社のコンプライアンスへの取り組みに反映させることを要請しています。



◆ コンプライアンス推進リーダー

アステラスのコンプライアンスの考え方を事業所や職場の隅々にまで浸透させるために、国内アステラスのすべての部門にコンプライアンス推進リーダーを任命しました（総勢127名）。コンプライアンス推進リーダーは、それぞれの部門における所属員からのコンプライアンスに関する相談・指導およびCSR部との連携窓口の役割を果たすとともに、CSR部から提供するコンプライアンス情報を部門に浸透させることが主な役割です。

6月にはすべてのコンプライアンス推進リーダーを本社に集めて、第1回コンプライアンス推進リーダー会議を開催し、企業行動憲章、行動規準の理解とアステラスのコンプライアンスへの考え方、企業経営における位置づけ、社内外のコンプライアンス事例に関する情報共有を行うとともに、各部門のコンプライアンスの課題に関するグループ討議、事例発表などを行いました。コンプライアンス推進リーダー会議は、今後定期的に開催していく予定です。

● コンプライアンス推進リーダー会議



❖ 教育・研修活動

2005年度は、国内アステラスのすべての役員・社員を対象にしたコンプライアンス研修を実施するほか、イントラネットを利用したe-ラーニングを行っています。また、コンプライアンス研修を受講した役員・社員は、アステラスのコンプライアンスへの取り組みを理解し、自らが主体的に実践していくことを「宣言書」で表明(署名)して提出することにしています。

アステラスの企業行動憲章は、国内外すべての事業所がその適用範囲であることから、海外グループ会社に対しても、その英文版を送付し、取り組みを義務づけています。一方、行動規準については、国により法令や慣習などが異なることから、参考資料として英文版を送付し

ており、この規準を参考に、必要に応じてグループ会社独自の行動規準を制定するように要請しています。



e-ラーニング画面

❖ ヘルプラインの設置

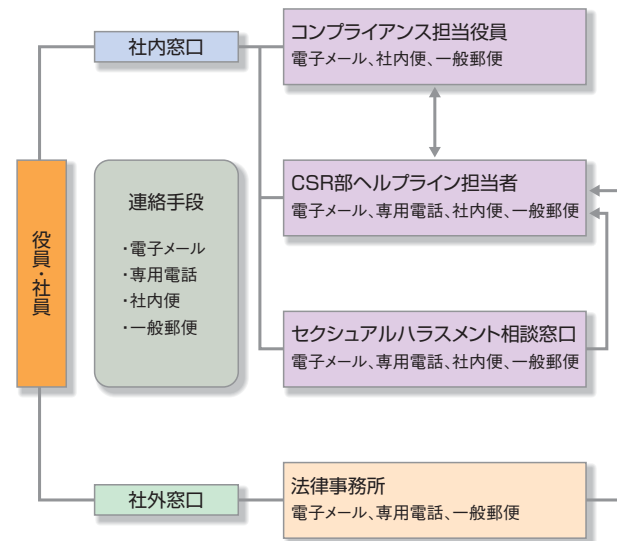
企業活動は社員一人ひとりの業務の積み重ねであることから、役員を含めた社員は自己責任の原則のもとに行動規準に基づき行動することが求められます。社員がこれらに反する行動を発見した場合や、こうした行動を指示・命令された場合、自らの行動が企業行動憲章や行動規準に反しているのではないかとと思われる場合などに、社員個人がその問題をひとりで抱え込んでしまい、適切な解決がなされないままに放置されると、結果的に企業や個人、そして社会に対して大きな損害を与えてしまうことになります。このため、こうした問題の相談や解決のための手段として、「ヘルプライン」を設置し、すべての社員が電子メール、郵便、電話などの手段を用いて、コンプライアンス担当役員へ直接コンタクトできるシステムの運用を開始しました。ヘルプラインにコンタクトした社員の秘密は厳守されるとともに、ヘルプラインにコンタクトしたことによる不利益な取り扱いや、職場内での脅し、報復行為については、厳にこれを禁止しています。

また、セクシュアルハラスメントは重大なコンプライアンス違反であり、行動規準には、「私たちは、他者の人権・人格・個性を尊重し、不当な差別やハラスメントを行いません」と記載しています。就業規則においてもセクシュアルハ

ラスメントの禁止を明示しています。セクシュアルハラスメントに関する相談や通報などについては、女性が相談しやすいように、女性の担当者を配置し相談に応じています。

なお、ヘルプラインでは、上記以外にも、コンプライアンスに関する質問や提案も含め、幅広く受け付けています。

● ヘルプラインの概要



❖ 個人情報保護体制

アステラスは、2005年4月に全面施行された個人情報保護法に対して、同法および各種ガイドラインに準拠した社内体制を整備しました。

- <社内体制>
- 責任者の選任
 - 個人情報保護ポリシーの策定・公表
 - 個人情報保護規程の制定
 - 利用目的の公表
 - 問い合わせ窓口の設置

また、個人情報を取り扱う際の具体的なルールを定めた「個人情報保護マニュアル」を制定し、その要約版である「個人情報保護携帯カード」を、すべての社員が常時携

帯するように指導しています。さらに、部門別、職種別の説明会を随時実施し、個人情報保護体制の強化に努めています。



個人情報保護携帯カード

新しい医薬品を発売するためには、候補物質の発見・創造から厚生労働大臣の承認を得るまでに十数年の年月が必要です。その間、さまざまな科学技術や実験動物が利用されますが、最終的には有効性、安全性などを総合した有用性を証明するために、患者さんを対象とした試験を行います。また、研究手段として遺伝子研究などがあり、製薬企業独自の取り組みが求められます。

アステラスは、新しい医薬品を生み出すために必要な研究開発段階における人権や動物への配慮を、適切に実施していくための基準や体制を整備しています。

≡ 遺伝子研究における人権配慮

ヒトゲノム(ヒトの全遺伝情報)が解読されたことにより、遺伝子と生理機能や疾患との関連の解明が飛躍的に進展し、近い将来、画期的な医薬品の開発や、個人の遺伝子情報に合わせた治療法や医薬品の選択が可能になると期待されています。

一方で、ヒトの遺伝子研究では個人の遺伝情報や血液、組織などの試料を扱うため、情報の管理や試料採取にあたり、倫理上の問題が懸念されます。

アステラスでは、「ヒトゲノム・遺伝子解析に関する倫理指針」に則り、「ヒト組織研究倫理審査委員会」を設置しています。同委員会は、倫理、法律、自然科学分野などの有識者と一般消費者で構成され、ヒトの遺伝子解析や試料の利用について、倫理的妥当性を審議しています。

≡ 臨床試験における人権配慮

医薬品開発のために行う臨床試験(治験)や発売後に行う市販後臨床試験や市販後調査には、患者さんの人権や個人情報の保護、安全性、試験品質や信頼性の向上が必要となります。

アステラスでは、外部の医師や弁護士などを含む「社内治験審査委員会」を設置し、臨床試験計画の倫理的、科学的妥当性を確認、監視しています。

なお、アステラスでは「治験に係わる被験者募集の情報提供の取り扱いについて医薬監第65号」や日本製薬工業協会の要領に準じて、被験者(治験の対象者)を募集するための一手段として、新聞掲載やインターネットを利用し情報提供を行っています。

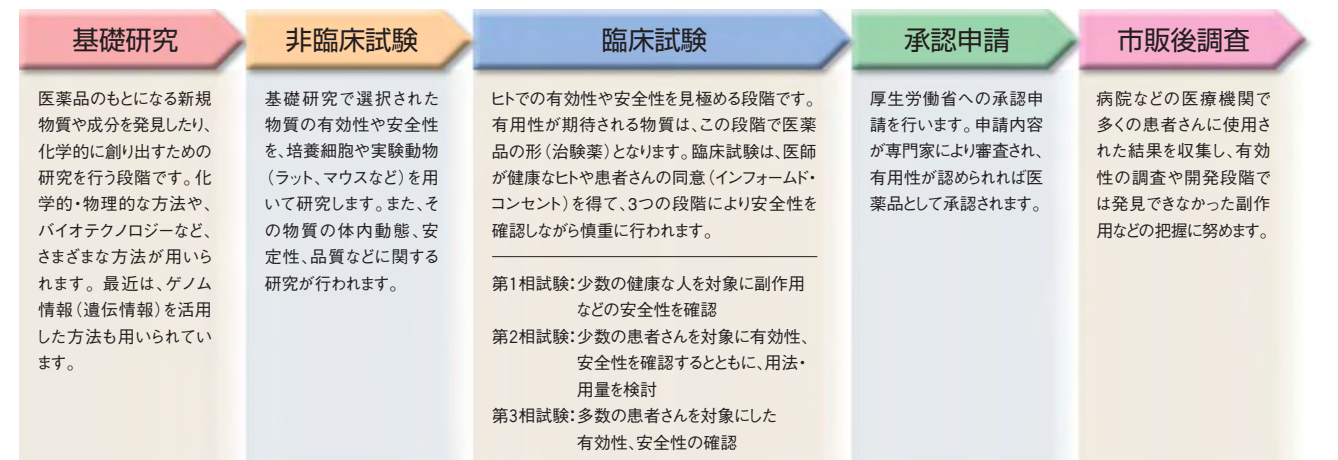
≡ 動物実験における倫理的配慮

新しい医薬品が発売されるまでには、その安全性、有効性を確保するために各国当局の規制により各種の試験が要求されており、現在の科学技術では実験動物を用いた試験(動物実験)を行わずに対応することは不可能です。

アステラスではこのような試験を科学的にも、法律的にも、倫理的にも高い基準のレベルの下に実施しています。動物実験については、科学的観点および動物福祉との調和の観点から動物実験指針などを制定するとともに、動物実験委員会を設置し、

- ①動物を用いない実験などへの代替が不可能であること(Replacement)
 - ②使用動物数が必要最小限に抑えられていること(Reduction)
 - ③実験動物に無用の苦痛を与えないための処置が施されていること(Refinement)
 - ④実験の必要性および予見性が十分に説明され、実験の意義が認められること(Responsibility)
- など4Rを厳密に審査し、試験実施の可否を決めています。

❖ 医薬品の研究開発の流れ



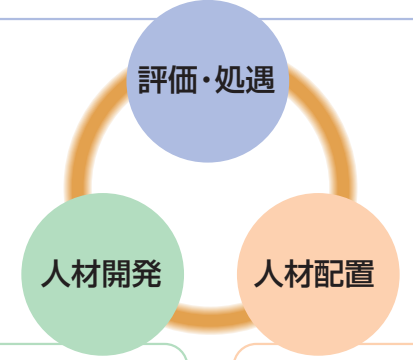
社員は重要なステークホルダーであり、アステラスの経営理念を実践していくための原動力です。アステラスが期待する人材は企業価値すなわち社会からの信頼を高めることを価値判断として、自らの使命・役割を達成する人です。

アステラスは、このような人材を強く惹きつけ、社員一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮し、生き活きと活躍できる組織体質が根づくような「評価・処遇制度」「人材開発」および「人材配置」を構築しています。

また、「福利厚生制度」は、社員が能力を最大限発揮できるよう、仕事と生活を両立できる環境を作りだすことに重点を置き、それぞれの社員が仕事に全力で取り組むために、安全で安心して仕事に専念できる職場を提供するとともに、社員の健康増進と、社員が傷病により長期の療養が必要になったときなど何かの時に安心感を持てるようなセーフティネットを整備しています。

● 人事ビジョンを実現するための人事ポリシー

- 役割（成果責任）と成果に基づく公正で納得性の高い評価・処遇
- 目標管理を基本として成果に的確に報いるメリハリの効いた報酬の実現
- 会社業績を反映したリーディングカンパニーに相応しい市場競争力のある報酬水準

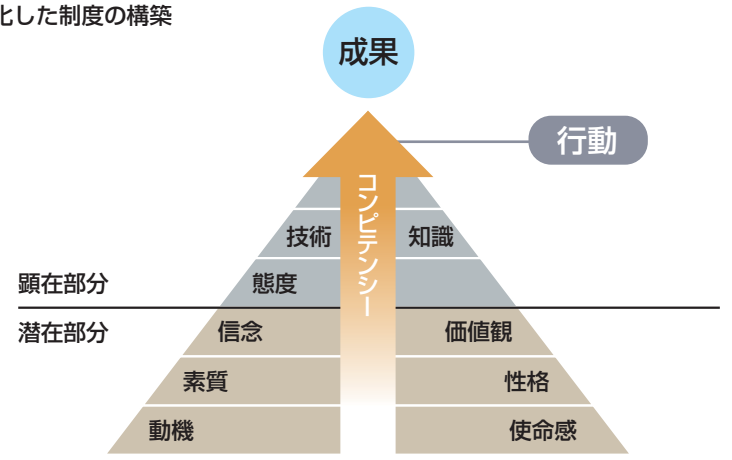


- 福利厚生**
- 総合的でなく仕事と生活を両立できる仕組みの構築
 - 職場の安全確保と心身の健康の維持・増進策の推進
 - 安心して職務に専念できるためのセーフティネットの整備

- 自己責任・自己開発を基本とするキャリア形成・コンピテンシー開発支援策の構築
- 育成マインド・コーチングスキルを有するマネジャーによる人材成長の促進
- 高い成果・コンピテンシーを発揮し続ける人材に積極的なキャリア形成の機会の提供

- 企業／部門のパフォーマンスを最大化するための合理的な組織設計を前提とした人材配置
- 成果・コンピテンシーに基づく多面的要素や複眼的視点での適所・適材の実現
- 明確なキャリアプランに基づく本人意志・適性を重視した職務選択の機会の提供

● 人事ポリシーを具体化した制度の構築

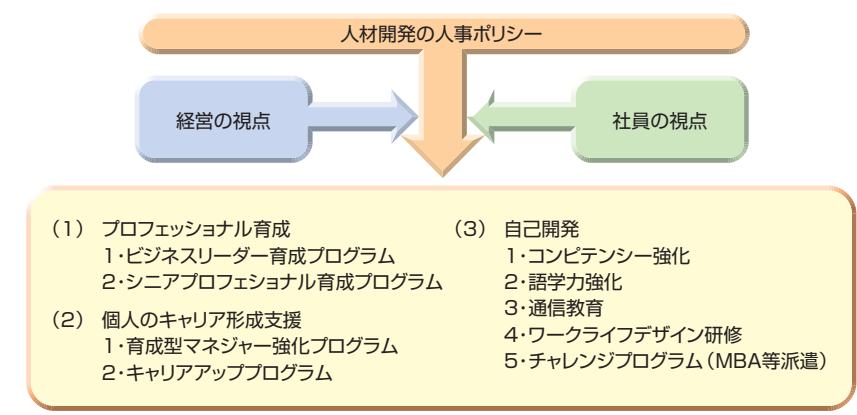


コンピテンシー
継続的に高い成果を上げ続けるために必要な行動特性と定義しています。

≡ 人材成長の機会提供

アステラスは「人材」を大切にします。また、成長する企業の原動力は「人材」であると認識しています。社員一人ひとりが自らの役割を認識し、創造性を発揮し、高度な専門性（知識・技術）に裏打ちされた的確な行動をとること

が企業価値向上にとって大切であり、「すべての人にチャンスのある会社」「高い意欲を持って働ける会社」であるために、自律的・自発的に行動し能力開発を目指す人を積極的に支援します。



≡ 公正な人事制度の運用

評価・処遇については、職務等級制度のもとで、社員一人ひとりの期待職務・成果責任を明確にし、公正で納得性の高い職務評価と成果評価を行う制度を導入しています。また評価の精度と納得性を確保するために目標管理のための面接や、評価結果を社員一人ひとりに説明することが重要となります。そのために、マネジャーに制度を十分に理解させるための研修を実施し、マネジャーと評価される者と同じ土俵に乗り、目標管理の面接などで十分に話し合いを行うなど、相互理解を深めるための機会を設定しています。また、基本給・諸手当などアステラス人事制度は、性別によって支給内容に差はありません。人材配置については、社員一人ひとりを持つ能力、経験、適性が活かされ、組織としての成果が最大になるよう適所・適材を基本とします。



さん付け呼称ポスター

アステラスは、肩書きは役割であると考えています。風通しのよい組織にしたいため、さらに、社員がお互いの人格を尊重していくためにも、社内での呼称は肩書きで呼ぶのではなく、役員でも、新入社員でも、皆同様に「〇〇さん」と呼ぶことにしています。気軽に「〇〇さん」と呼び合えるフランクな関係を築きながら、明るく、エネルギッシュなアステラスを創っていきたいと考えています。

≡ 労働力の構成

国内アステラスの2005年4月1日の雇用形態の構成比率は以下になっています。アステラス製薬における正社員の占める割合は98%、国内アステラスグループでは77%であり、雇用形態の多様化が認められます。このような状況に配慮し、国内アステラスで働くすべての社員に対し、分けへだてなくコンプライアンスの認識を促すとともに、安全衛生、環境保全活

動に関する教育研修を徹底するなど、働きやすい職場環境の提供に努めていきます。また、有害化学物質への暴露や火災、労働災害などのリスクが高い生産や研究分野では、教育・訓練活動の徹底や業務上のリスクの低減を徹底するなど、労働力の多様性に対応したマネジメント体制を構築していきたいと考えています。

	正社員	その他常勤・パート	合計
アステラス製薬	98%	2%	約6,800人
国内アステラスグループ	77%	23%	約2,700人

多様な働き方を支援する労働時間制度

アステラス製薬の人事制度は、社員一人ひとりの役割と成果に基づく評価が基本であり、そのために、多様な働き方を支援する労働時間制度として以下の制度を導入

しています。また、国内グループ会社についても、以下の制度の考え方に基づき、グループ会社独自の制度を導入しています。

フレックスタイム制度

営業職を除くすべての業務において、一定の役割に到達するまでの社員に適用している制度であり、月単位の契約労働時間

を基に、業務計画を考慮のうえ、各人が始業時刻や終業時刻を選択できる制度です。

事業場外みなし労働制

社外で業務を行う営業職に適用している勤務形態です。この制度は、上司よりも顧客の状況についてよく理解している担当者に勤務時間の裁量権を委ね、担当者の労働時間は、実際の勤務時間にかかわらず、所定の労働時間を働いたものとしてみなされます。

裁量労働制

この制度は、一定レベル以上の役割を担う研究職とスタッフ職に適用している勤務形態で、仕事の成果や実績などで評価を決める制度です。“事業場外みなし労働制”と同様に、担当者の労働時間は、実際の勤務時間にかかわらず、所定の労働時間を働いたものとしてみなされます。

子育て家庭を支援する休暇制度

産前産後休業・育児休業制度

母性保護については法定の産前産後の休業および妊産婦の健康検診や育児時間に対する時間配慮に加えて育児休業制度を設けています。子供が3歳に達するまで休業することができます。また、3歳未満の子供を養育する社員に対しては育児短時間勤務制度を設けています。

看護休暇制度

育児支援の一環として、小学校に入学する前の子供が怪我をしたり、病気にかかったりした時には、年次有休休暇とは別に、年間5日を限度に看護休暇を取得することができます。

この他にも、以下の休暇制度を整えています。

介護休業制度

「長寿をすべての国民が喜びの中で迎え、高齢者が安心して暮らすことのできる社会の形成」が日本の緊急の課題であり、企業にも高齢化社会に対応した制度の構築が求められています。アステラスは社員の家族に介護が必要になった場合、家庭での療養上の世話、リハビリ介助などのために1年間以

内の期間休業が取れる介護休業制度を導入しています。期間内であれば、3ヵ月を越えて休業する場合は1ヵ月単位で分割取得が可能です(ただし、取得日数が93日以下の場合には法律の定めによります)。休業を取得せず、1日1時間の勤務時間の短縮を選択することもできます。

骨髄ドナー特別休暇

社員の骨髄提供者としての自発的意思を尊重し支援するために、骨髄登録や骨髄提供を行う際に必要な期間を特別休暇とする制度を設けています。

特別療養休暇

同じ傷病により1ヵ月の療養後も、なお継続して入院または自宅療養を必要とする場合に、30日を限度として療養休暇を取れる制度です。

次世代育成支援対策(少子化対策)

日本の合計特殊出生率は一貫して下がり続け、2004年は1.29と最低の水準を更新しました。急速に進行する少子化による将来の若年労働力の減少など、社会の活力低下の影響が懸念されます。少子化の流れを変えるために、喜びや楽しみを感じながら安心して子供を産み育て、子どもたちが健やかに育つことができる社会の形成が求められています。

このような中、「少子化社会対策基本法」や「次世代育成支援対策推進法」が施行されました。法の精神として「子供や子育て家庭を、世代を越え、行政や企業といった各主体および国民すべてが支援し、支え合いと連帯を作り上げることの重要性」、「保護者が子育てについての第一義的な責任を有するという基本的認識のもとに、家庭その他の場において、子育ての意義についての理解が深められ、かつ、子育てに伴う喜びが実感されるように配

慮して環境を整備することの重要性」などが述べられています。

次世代育成支援対策に対応し、少子化に歯止めをかけるための企業の責任としては、特に「仕事と子育ての両立が図りやすい雇用環境の整備などを図るため、企業において行動計画を策定・実施すること」があげられます。

アステラスはこれらの法律の考え方に基づき、「仕事と子育ての両立」が可能な制度を構築していくための第一歩として、「行動計画策定指針」に則り一般事業主行動計画を策定しました。

合計特殊出生率
人口統計上の指標で、一人の女性が一生に生む子供の数を示し、この数値によって、将来の人口の自然増減を推測することができます。15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計して求めます。

アステラス製薬の一般事業主行動計画

計画期間 2005年4月1日～2007年3月31日(2年間)
認定の申請 有

計画内容

目標1	計画期間内に、男性の育児休業の取得者数を1人以上にする。
対 策	イントラネットを利用しての社員への情報提供や、ラインを通じて育児休業を取得し易い環境を醸成する。
目標2	2006年4月までに、育児短時間勤務の対象期間を、子供が小学校に入学するまでに拡大する。
対 策	労働者のニーズを確認の上、現行制度の改訂を行う。
目標3	2006年4月までに、過重労働防止までを視野に入れた所定外労働の削減のための措置を実施する。
対 策	過重労働による健康障害防止に関する厚生労働省の基準を踏まえつつ、所定外労働の削減のための管理体制をシステム対応も含めて整備する。

障害者雇用への取り組み

旧山之内製薬、旧藤沢薬品両社ともに、2003年度の障害者雇用率は1.7パーセント台であり、法定雇用率(1.8%)を下回っていましたが、2004年度の障害者雇用者数は126名であり、障害者雇用率は1.88%となり、法定雇用率を0.08%上回りました。

これには、アステラスの人材育成を事業とする国内グループ会社であるアステラス人材開発サポート(株)が障害者の雇用を進めてきたことなどが寄与しています。

● 障害者雇用率

	障害者雇用率(%)	
	旧山之内製薬	旧藤沢薬品
2003年度	1.70	1.72
2004年度	1.88	

アステラスは、医療、健康、福祉、環境、災害など、さまざまな分野で地域社会とのふれあい活動や社会貢献活動を推進していきます。また、医学や薬学の分野における研究助成などの学術支援活動や地域文化の育成などにも積極的に貢献していきたいと考えています。

学術支援活動

アステラスは、研究開発指向型の医薬品企業として、医学、薬学をはじめとしたさまざまな科学分野の研究を支援していきたいと考えています。現在、国内外に4つの研

究財団を設立しており、若手研究者の研究助成や発展途上国の研究者の留学支援などを通じて、生命科学や基礎科学の発展に向けた支援を行っています。

病態代謝研究会

旧山之内製薬は、いのちを守る仕事に従事する企業として、医学、薬学、医薬品開発の進歩に役立ちたいと願い1969年に(財)病態代謝研究会を設立し、設立以来、医学や薬学の研究助成や研究者の海外への留学支援などを行ってきました。

2004年度は「疾患および治療に関する遺伝子と生体のシステム」をテーマに募集し、70件の研究助成と5名の研究者の海外留学支援を行いました。

医薬資源研究振興会

旧藤沢薬品は、戦後間もない日本の復興には、独創的な医薬品の発見とその生産の確保が必要であるとの思いから、1946年に(財)医薬資源研究所(現在の(財)医薬資源研究振興会)を設立し、医療資源の発見・開発に関する基礎および応用研究を目的として、大学、研究機関などの研究者への助成支援を続けてきました。アステラスはこの考え方を引継ぎ、今後も同振興会を通じて、学術支援を継続していきます。

2004年度は同振興会による学術支援に対して多数の応募があり、選考委員会の最終審査の答申を受けて、理事会の決定の結果、25件の研究に対して助成を行いました。

アステラス米国財団

旧山之内製薬は、1993年に山之内米国財団(Washington D.C.)を設立しました。医学、薬学などの科学研究の振興を目的として様々な分野の基礎研究への助成や、学会を通じて尿失禁により尊厳を失ったように感じる患者さんの生活が、少しでも向上することを目指すプログラムの支援も行っています。この他にも、地域の病院施設の改善や公立校への日本人の留学生教育プログラム支援なども行っています。

2004年度は、基礎研究や地域の病院施設の改善、教育プログラムなど、計85件に寄付を行いました。

アステラス欧州財団

アステラス欧州財団は、1994年に旧山之内製薬により設立(英国)されました。基礎的な医療や医療に関する科学プログラムへの支援を目的とし、優れた研究を行っている研究者を選考し、SIU学会(Société Internationale d'Urologie)においてAstellas Awardとして表彰しています。また、毎年欧州で対象国を決め、優れた研究機関を支援してきました。2004年度は、アイルランドとポルトガルの研究機関に奨学金を提供しました。

その他の支援活動

アステラス社会貢献基金(仮称)を設立

企業行動憲章に、信頼される企業を目指し、主体的に推進する重要な要素として「社会貢献活動」を明示しました。

「ささやかでも継続できる社会貢献活動」を合言葉に社員の提案により1996年に旧山之内製薬で発足した「スリーナイン基金」の考え方をアステラスでも継承し、アステラス社会貢献基金(仮称)を設立しました。アステラスの社会貢献活動の環を広げ、医療や健康、福祉、自然環境保護などの面で社会に貢献する活動を積極的に進めていきます。

この制度は、自発的な意志で本基金に参加した加入者は毎月の給与から100円を基金に積立て、これに会社がマッチングギフトとして同額を拠出したものを原資として年1回の寄付

を通じて、人々の健康と福祉の向上に寄与することを目的としています。

●スリーナイン基金での車椅子送迎車寄贈台数

2004年度寄贈台数	5台
累計寄贈台数	118台

※(社)全国肢体不自由児・者父母の会連合会を通じて寄贈しています。贈呈式に参加した会員は施設の方々の心からの感謝の気持ちに接して、社会での相互の支え合いの大切さを再認識しました。

救急の日に救急自動車を寄贈 ～三宅村への贈呈式を9月9日に実施～

旧山之内製薬は、9月9日の「救急の日」に、全国の4自治体に救急自動車を寄贈しました。この寄贈は、同社の社会貢献活動の一環として1970年以来続けているもので、2004年で34回目となりました。今回寄贈した4台の救急自動車

(うち高規格車2台)を含め、この間の累計寄贈台数は196台(うち、高規格車は22台)となっています。

アステラスは、今後もこの考え方を尊重し、社会との共生を基本に社会貢献活動に取り組んでいきます。

スマトラ沖地震などに対する災害支援活動

2004年度は多くの自然災害が発生しました。その中でもスマトラ沖の地震および津波は、歴史的にも特筆される被害をもたらしました。また日本国内においても中越地震などが発生し、今もなお復興の途上にあります。

旧山之内製薬と旧藤沢薬品は、スマトラ沖地震の災害復興を支援するため、日本赤十字社を通じて義援金をお送りしました。さらに労働組合とタイアップし、役員・社員から義援金を募

り、同様に日本赤十字社を通じて復興のための資金としてお送りしました。また、現地から医薬品提供の要請があったため、当社の医薬品が少しでも被災された方々の役に立つことを願って、行政機関を通じて医薬品を送らせていただきました。

中越地震に対しても風邪薬などを提供するとともに、義援金を募り、復興のための資金として新潟県共同募金会を通じてお送りしました。

情報公開

アステラス誕生に当たり、これまで旧山之内製薬が発行してきた「社会・環境報告書」と旧藤沢薬品が発行してきた「環境報告書(GLOBE)」を統合し、新たに環境・安全衛生への取り組みをはじめとして、アステラスが果たすべき社会的責任に対する取り組みをまとめた「CSR報告書」を発行しました。また、生産や研究活動を行っている主要事業所では、環境・安全衛生活動に対する事業所の取り組みをまとめたサイトレポートを順次発行していく予定です。

CSR報告書以外にもアステラスの使命や信条をより広く社会に知っていただくために、様々な形で情報の提供を行っています。アステラスが発足した2005年4月1日には会社案内を発行し、来客、取引先など、アステラスと

関係する皆様に会社の理念やアステラスの決意を分かりやすくお伝えしています。また、株主向けには、「事業報告書」を作成し、企業業績をはじめとした情報を提供しています。さらに株主や投資家の皆様に対しては、英文のアニュアルレポートを発行しています。

アステラスの企業活動に関する情報はインターネットでも公開しています。

webページ <http://www.astellas.com> には、アステラスの経営方針、企業活動、環境情報、IR情報などの幅広い情報を掲載しています。

●アステラスホームページ



トップページ



3分でわかるアステラス



企業情報

≡ 医薬品情報の提供活動

医療に従事する方々への情報提供活動

医薬品は、使用方法や有効性、安全性など、さまざまな情報が医師や薬剤師の方々に提供され、患者さんに適正に使用されてはじめてその真価を発揮します。この役割を担うのが医薬情報担当者（MR：Medical Representatives）です。アステラスは、全国に22カ所の支店と181の営業所を有しており、およそ2,500名のMRが全国の医療現場で情報提供活動を行っています（グローバルベースでは、およそ4,700名のMRが活動を行っています）。MRは医薬品に関するさまざまな情報を医療現場に届けるとともに、そこで得られた情報や医療ニーズを研究開発部門にフィードバックしています。

近年、医療用医薬品に対する情報ニーズは多岐にわたり、求められる情報の質も非常に高くなってきています。こうした状況からアステラスはMRの活動をバックアップするために、さまざまな情報提供活動を行っています。医療関係者向けホームページ「Astellas Medical Net」や、FAXで情報提供する「医薬品情報BOX」により、医療関係者が24時間いつでも製品の基本情報を入手できるシステムを導入しています。また、医療関係者の希望に応じて、診療に関する情報などをお届けするメールマガジンも配信しています。

医療関係者や一般消費者あるいは患者さんとそのご家族の方々をはじめとする社外からの薬の飲み方や安全性、効能・効果などの問い合わせに対しては、DIセンター（DI：Drug Information）が対応しています。DIセンターは、アステラス製品の情報の受発信基地として、品質情報と適正使用情報を提供し、顧客満足を実現させ、「患者中心の医療」に貢献することを理念としています。また、寄せられた声は社内にてフィードバックし、より充実したサービスの提供に努めています。

2004年度は医療用医薬品に関する社外からの問い合わせは57,495件となりました。また、一般用医薬品に関する問い合わせは15,106件でした。貴重な声を寄せていただきありがとうございました。



健康電話相談室

1996年に旧山之内製薬が開設した「健康電話相談室」は、アステラス製薬でも継続しています。健康に関する悩みや疑問に対して、経験豊かな看護師が、電話により親切でわかりやすいアドバイスをしています。相談は無料で、ご希望の方には専門医による相談も受け付けています（専門医による相談は2ヵ月ごとの予約制です。なお、健康電話相談室では診療は行っていません。）。

2004年度は、同相談室に9,196件のご相談がありました。

● 健康電話相談室の電話番号
03-3244-6595

北海道・東北・中国・四国・九州・沖縄地域はフリーダイヤルへ
フリーダイヤル（地域限定）：0120-327-086
受付時間：月曜～金曜日 9:00～17:00
（土・日曜日・祝日・会社休日を除く）

ラジオ番組で健康情報を提供

1996年に旧山之内製薬の提供で放送を開始したラジオ健康情報番組は、アステラス製薬でも引き続き放送しています。関東・東海地域では「アステラス製薬 明日も元気」、関西・中国地域では「アステラス製薬 健やかライフ」の各番組で毎週月曜日から金曜日までの毎日10分間、健康や病気についての正しい知識と役に立つ情報を提供しています。番組を通じて健康に対する関心を高め、薬の適正使用を推進できると願っております。

この他にも、アステラス製薬のホームページでは生活習慣病などのセルフチェックを行い、その症状などに対する疾患情報を提供しています。

<http://www.astellas.com/jp/kenkou/index.html>

● アステラス製薬が提供するラジオ健康情報番組

「アステラス製薬 明日も元気」
パーソナリティ：小島一慶
・TBSラジオ（954kHz） 15：45～
・SBSラジオ（1404kHz） 15：50～
・CBCラジオ（1053kHz） 14：30～

「アステラス製薬 健やかライフ」
パーソナリティ：妹尾和夫、高野あさお
・ABCラジオ（1008kHz） 11：50～
・RSKラジオ（1494kHz） 15：40～

≡ 市民講座の開催

高齢化社会を豊かで健やかに過ごし、積極的に老後を楽しむための一助になれば、との願いから、旧藤沢薬品では1997年から毎年、市民健康講座「フジサワ・グッドライフ フォーラム」を開催してきました。2004年に広島で開催した第9回フジサワ・グッドライフ フォーラムでは、医療の専門家に、高齢化社会における医療や技術革新、人々の心のあり方について示唆に富んだ講演をいただきました。また、著名な芸能人をお招きし、講演をいただきました。



フジサワ・グッドライフ フォーラム



冊子

≡ 地域文化の育成

● 神農さん

大阪道修町にある、日本の薬の神様である少彦名命（すくなひこなのみこと）と中国の薬の神様である神農氏を祀る「少彦名神社」の維持発展に、地域の製薬会社をはじめ、多くの方々と協力しながら取り組んできました。



● 道修町資料保存会

江戸時代から伝わる大阪・道修町地区の文化を伝え、また歴史的にも貴重な資料である「道修町文書」の研究・保存に努めています。

≡ 社会とのふれあい活動

いのちを守る仕事に関与する企業として、すぐれた製品を提供するとともに、社会とのふれあい活動に取り組んでいます。

■ 富士工場

第9回フジサワ少年/少女PK大会



島田地区子供会会社見学



■ 高岡工場

施設の開放（桜見会）



■ 道修町事業所

春秋の須磨海岸クリーンアップ



松太枝浜海岸清掃ボランティア



養護老人施設長生寮の夏祭りボランティア



■ 西根工場

小学生工場見学



■ 富山工場

ちびっ子少年サッカー大会



岩瀬浜海岸清掃



第23回富山市民ふれあい広場



■ 焼津工場

海岸清掃



■ フジサワ ドイツランド GmbH

地域の学生を集めた環境研究会



● 労働組合の社会貢献活動への取り組み

労働組合は、家庭人・企業人・社会人という多様な側面から組合員一人ひとりが相互扶助と思いやりの心を持って活動しています。その中で、誰もが人間らしく豊かに暮らしていける社会の構築に寄与するために、周囲の人々との調和を意識して自発的に行動する社会的に自律した人材の育成を目指して社会貢献活動に取り組んでいます。

具体的な活動として、交通遺児・自死遺児への進学支援を行う「あしなが育英会」への寄付を実施しました。また、全国で開催されたチャリティーウォーク「あしながPウォーク10」にも参加し、支援の輪を広げています。

他にも、社会福祉法人「東京コロニー」東村山工場の見学、東京日の出町にある知的障害者更生施設「日の出太陽の家」でのボランティア体験学習、医薬品連盟主催の「社会貢献救急フォーラム」では救急救命の技術研修に参加しました。また、「HIVと障害」をテーマとした「社会貢献フォーラムin大阪」では、障害者の方の日常を理解できるよう車椅子体験・目隠し体験などに参加しました。



あしながPウォーク10風景(2004年度)



日の出太陽の家での体験学習(2004年度)

● 国内主要事業所の環境パフォーマンスデータ

■ 西根工場

項目	単位	2004年度	
エネルギー	電気	千kWh	8,807
	重油	kL	2,108
	灯油	kL	5
	LPG	トン	—
	都市ガス	千m³	—
合計	千GJ	169	
CO2	トン	9,058	
NOx	トン	4	
SOx	トン	3	
水使用量	水道水	千m³	—
	工業用水	千m³	—
	地下水	千m³	202
	合計	千m³	202
排水量	千m³	202	
BOD	トン	1	
廃棄物	発生量	トン	359
	埋立量	トン	9

■ 焼津事業所

項目	単位	2004年度	
エネルギー	電気	千kWh	30,939
	重油	kL	4,522
	灯油	kL	—
	LPG	トン	1,826
	都市ガス	千m³	21
合計	千GJ	573	
CO2	トン	29,467	
NOx	トン	10	
SOx	トン	5	
水使用量	水道水	千m³	355
	工業用水	千m³	—
	地下水	千m³	608
	合計	千m³	963
排水量	千m³	926	
BOD	トン	2	
廃棄物	発生量	トン	867
	埋立量	トン	75

■ 高岡工場

項目	単位	2004年度	
エネルギー	電気	千kWh	23,757
	重油	kL	261
	灯油	kL	—
	LPG	トン	2,576
	都市ガス	千m³	—
合計	千GJ	373	
CO2	トン	17,414	
NOx	トン	4	
SOx	トン	0.2	
水使用量	水道水	千m³	141
	工業用水	千m³	4,114
	地下水	千m³	98
	合計	千m³	4,352
排水量	千m³	3,860	
BOD	トン	6	
廃棄物	発生量	トン	16,742
	埋立量	トン	480

■ 東京研究センター

項目	単位	2004年度	
エネルギー	電気	千kWh	8,626
	重油	kL	0.2
	灯油	kL	123
	LPG	トン	—
	都市ガス	千m³	1,557
合計	千GJ	153	
CO2	トン	6,620	
NOx	トン	3	
SOx	トン	—	
水使用量	水道水	千m³	41
	工業用水	千m³	44
	地下水	千m³	17
	合計	千m³	102
排水量	千m³	81	
BOD	トン	2	
廃棄物	発生量	トン	279
	埋立量	トン	8

■ 高萩事業所

項目	単位	2004年度	
エネルギー	電気	千kWh	16,395
	重油	kL	2,581
	灯油	kL	—
	LPG	トン	9
	都市ガス	千m³	—
合計	千GJ	263	
CO2	トン	13,220	
NOx	トン	5	
SOx	トン	2	
水使用量	水道水	千m³	35
	工業用水	千m³	2,861
	地下水	千m³	—
	合計	千m³	2,896
排水量	千m³	3,103	
BOD	トン	5	
廃棄物	発生量	トン	1,849
	埋立量	トン	30

■ 新川事業所

項目	単位	2004年度	
エネルギー	電気	千kWh	12,045
	重油	kL	—
	灯油	kL	—
	LPG	トン	—
	都市ガス	千m³	2,937
合計	千GJ	239	
CO2	トン	10,309	
NOx	トン	2	
SOx	トン	—	
水使用量	水道水	千m³	19
	工業用水	千m³	—
	地下水	千m³	2,695
	合計	千m³	2,714
排水量	千m³	2,627	
BOD	トン	7	
廃棄物	発生量	トン	3,506
	埋立量	トン	5

■ 御幸が丘研究センター

項目	単位	2004年度	
エネルギー	電気	千kWh	23,220
	重油	kL	—
	灯油	kL	928
	LPG	トン	—
	都市ガス	千m³	3,220
合計	千GJ	395	
CO2	トン	17,400	
NOx	トン	5	
SOx	トン	—	
水使用量	水道水	千m³	82
	工業用水	千m³	169
	地下水	千m³	—
	合計	千m³	251
排水量	千m³	142	
BOD	トン	5	
廃棄物	発生量	トン	549
	埋立量	トン	60

■ 加島事業所

項目	単位	2004年度	
エネルギー	電気	千kWh	37,760
	重油	kL	—
	灯油	kL	—
	LPG	トン	—
	都市ガス	千m³	5,610
合計	千GJ	602	
CO2	トン	25,269	
NOx	トン	3	
SOx	トン	—	
水使用量	水道水	千m³	122
	工業用水	千m³	448
	地下水	千m³	—
	合計	千m³	570
排水量	千m³	606	
BOD	トン	20	
廃棄物	発生量	トン	10,315
	埋立量	トン	33

■ 富士工場

項目	単位	2004年度	
エネルギー	電気	千kWh	18,288
	重油	kL	3,296
	灯油	kL	152
	LPG	トン	—
	都市ガス	千m³	1,024
合計	千GJ	356	
CO2	トン	18,231	
NOx	トン	4	
SOx	トン	2	
水使用量	水道水	千m³	145
	工業用水	千m³	3,486
	地下水	千m³	5
	合計	千m³	3,637
排水量	千m³	3,459	
BOD	トン	18	
廃棄物	発生量	トン	1,410
	埋立量	トン	19

■ 富山工場

項目	単位	2004年度	
エネルギー	電気	千kWh	23,146
	重油	kL	—
	灯油	kL	—
	LPG	トン	—
	都市ガス	千m³	2,483
合計	千GJ	330	
CO2	トン	13,616	
NOx	トン	5	
SOx	トン	—	
水使用量	水道水	千m³	139
	工業用水	千m³	2,292
	地下水	千m³	—
	合計	千m³	2,430
排水量	千m³	2,170	
BOD	トン	3	
廃棄物	発生量	トン	2,604
	埋立量	トン	229

■ 東光台研究センター

項目	単位	2004年度	
エネルギー	電気	千kWh	6,184
	重油	kL	—
	灯油	kL	1,474
	LPG	トン	5
	都市ガス	千m³	—
合計	千GJ	115	
CO2	トン	6,026	
NOx	トン	1	
SOx	トン	—	
水使用量	水道水	千m³	55
	工業用水	千m³	—
	地下水	千m³	10
	合計	千m³	66
排水量	千m³	66	
BOD	トン	1	
廃棄物	発生量	トン	239
	埋立量	トン	18

■ ホシエヌ

項目	単位	2004年度	
エネルギー	電気	千kWh	2,310
	重油	kL	—
	灯油	kL	94
	LPG	トン	0.08
	都市ガス	千m³	—
合計	千GJ	26	
CO2	トン	1,107	
NOx	トン	—	
SOx	トン	—	
水使用量	水道水	千m³	8
	工業用水	千m³	—
	地下水	千m³	—
	合計	千m³	8
排水量	千m³	8	
BOD	トン	0.06	
廃棄物	発生量	トン	26
	埋立量	トン	4

主要事業所別環境パフォーマンスデータ

● 国内事業所ごとのPRTR法届出対象物質の排出量・移動量 (表中数値の単位はトン/年、但しダイオキシン類のみmg-TEQ/年)

■ 西根工場

物質名称	製造量使用量	排出量			消費量	除去処理量	移動量	
		大気	水域	土壌			廃棄物	下水道
ジクロロメタン (塩化メチレン)	45.180	4.072	0.000	0.000	41.088	0.000	0.020	0.000

■ 高萩事業所

物質名称	製造量使用量	排出量			消費量	除去処理量	移動量	
		大気	水域	土壌			廃棄物	下水道
エチレングリコール	23.946	0.004	0.003	0.000	0.000	23.939	0.000	0.000
アセトニトリル	6.524	0.003	0.003	0.000	0.000	6.072	0.446	0.000
クロロホルム	1.566	0.018	0.009	0.000	0.000	0.703	0.836	0.000
1,4-ジオキサン	7.029	0.015	0.000	0.000	0.000	6.999	0.015	0.000
ジクロロメタン (塩化メチレン)	48.232	1.804	0.003	0.000	0.000	3.560	42.865	0.000
N,N-ジメチルホルムアミド	19.281	0.005	0.005	0.000	0.000	19.271	0.000	0.000
トルエン	19.030	0.004	0.005	0.000	0.000	9.566	9.455	0.000
ピリジン	1.623	0.003	0.005	0.000	0.000	1.615	0.000	0.000
ベンゼン	2.771	0.188	0.002	0.000	0.000	0.370	2.211	0.000
ダイオキシン類	-	2.68	0.0168	0	0	0	0.54	0

■ 富士工場

物質名称	製造量使用量	排出量			消費量	除去処理量	移動量	
		大気	水域	土壌			廃棄物	下水道
アセトニトリル	1.084	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1.084	0.000
クロロジフルオロメタン (HCFC-22)	1.499	0.004	0.000	0.000	0.000	0.000	1.495	0.000
ジクロロメタン (塩化メチレン)	100.366	10.867	0.000	0.000	89.494	0.000	0.005	0.000

■ 焼津事業所

物質名称	製造量使用量	排出量			消費量	除去処理量	移動量	
		大気	水域	土壌			廃棄物	下水道
アセトニトリル	3.861	0.039	0.000	0.000	0.000	0.000	3.822	0.000

■ 新川事業所

物質名称	製造量使用量	排出量			消費量	除去処理量	移動量	
		大気	水域	土壌			廃棄物	下水道
アセトニトリル	1.869	0.112	0.000	0.000	0.000	0.000	1.757	0.000

■ 富山工場

物質名称	製造量使用量	排出量			消費量	除去処理量	移動量	
		大気	水域	土壌			廃棄物	下水道
アセトニトリル	14.559	0.038	0.000	0.000	0.000	8.326	6.195	0.000
N,N-ジメチルホルムアミド	3.374	0.022	0.000	0.000	0.000	0.000	3.352	0.000

■ 高岡工場

物質名称	製造量使用量	排出量			消費量	除去処理量	移動量	
		大気	水域	土壌			廃棄物	下水道
アセトニトリル	1.564	0.020	0.000	0.000	0.000	1.544	0.000	0.000
エチレングリコール	3.945	0.004	0.000	0.000	0.000	3.941	0.000	0.000
サリチルアルデヒド	60.433	0.000	0.000	0.000	18.000	38.412	4.021	0.000
ジクロロメタン (塩化メチレン)	594.594	4.679	0.000	0.000	221.462	361.308	7.145	0.000
N,N-ジメチルホルムアミド	179.484	0.019	0.000	0.000	0.000	179.325	0.140	0.000
チオ尿素	13.375	0.000	0.000	0.000	0.000	13.375	0.000	0.000
鉛およびその化合物	2.460	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	2.460	0.000
ほう素およびその化合物	3.158	0.000	0.922	0.000	0.000	0.000	2.236	0.000
ホルムアルデヒド	158.681	0.132	0.000	0.000	0.000	41.045	117.504	0.000
マンガンおよびその化合物	113.715	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	113.715	0.000
ダイオキシン類	-	0.00237	0.02893	0	0	0	0.2744	0

■ 御幸が丘研究センター

物質名称	製造量使用量	排出量			消費量	除去処理量	移動量	
		大気	水域	土壌			廃棄物	下水道
アセトニトリル	3.287	0.016	0.000	0.000	0.000	0.000	3.271	0.000
キシレン	10.218	0.018	0.000	0.000	0.000	10.192	0.008	0.000
クロロホルム	30.509	1.190	0.000	0.000	0.000	0.000	29.319	0.000

■ 東光台研究センター

物質名称	製造量使用量	排出量			消費量	除去処理量	移動量	
		大気	水域	土壌			廃棄物	下水道
アセトニトリル	1.692	0.203	0.000	0.000	0.000	0.000	1.489	0.000
キシレン	17.252	0.031	0.000	0.000	0.000	17.217	0.004	0.000
クロロホルム	3.403	0.408	0.000	0.000	0.000	0.000	2.994	0.000

■ 東京研究センター

物質名称	製造量使用量	排出量			消費量	除去処理量	移動量	
		大気	水域	土壌			廃棄物	下水道
アセトニトリル	1.948	0.450	0.000	0.000	0.000	0.000	1.498	0.000
キシレン	1.394	0.056	0.000	0.000	0.000	1.065	0.273	0.000
クロロホルム	1.678	0.039	0.000	0.000	0.000	0.000	1.595	0.044

■ 加島事業所

物質名称	製造量使用量	排出量			消費量	除去処理量	移動量	
		大気	水域	土壌			廃棄物	下水道
アセトニトリル	14.605	1.007	0.000	0.000	0.000	0.000	13.598	0.000
クロロホルム	4.292	0.172	0.000	0.000	0.000	0.000	4.120	0.000
ジクロロメタン (塩化メチレン)	2,087.920	68.400	0.000	0.000	1,486.674	0.000	532.846	0.000
N,N-ジメチルホルムアミド	574.864	3.948	0.000	0.000	0.000	0.000	570.916	0.000
チオ尿素	28.016	0.000	0.000	0.000	0.000	28.016	0.000	0.000
ほう素およびその化合物	7.127	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	7.127	0.000

※なお、ホシエヌはPRTR法対象物質がありませんので示していません。

● 海外主要工場の環境パフォーマンスデータ

■ アステラス ファーマ マニュファクチャリング Inc. (グランドアイランド工場)

● エネルギー・資源

年	2000	2001	2002	2003	2004
電気 (千kWh)	7,132	6,996	7,506	7,428	7,599
二酸化炭素 (トン)	2,696	2,645	2,837	2,808	2,873
水道水 (千ガロン)	7,756	9,826	9,504	10,011	10,064



■ アステラス ファーマ テクノロジーズ Inc. (ノーマン工場)

● エネルギー・資源

年	2000	2001	2002	2003	2004
電気 (千kWh)	23,100	23,200	24,000	29,300	31,100
重油 (kL)	8	8	8	8	7
ガス (千m³)	3,510	3,480	3,690	4,350	4,800
二酸化炭素 (トン)	15,632	15,611	16,325	19,622	21,183
水道水 (千m³)	144	164	151	216	250



● 大気汚染物質

SOx (トン)	0.06
NOx (トン)	4

● 水質汚濁物質

BOD (トン)	84
----------	----

■ 山之内ヨーロッパ B.V. (メッペル工場)

● エネルギー・資源

年	2000	2001	2002	2003	2004
電気 (千kWh)	8,572	9,300	9,701	10,465	9,774
ガス (千m³)	1,024	876	1,035	1,101	970
二酸化炭素 (トン)	5,247	5,232	5,696	6,114	5,596
水道水 (千m³)	19	20	22	19	18



● 大気汚染物質

SOx (トン)	-
NOx (トン)	0.51

● 水質汚濁物質

COD (トン)	72
----------	----

■ 山之内アイルランド Ltd. (ダブリン工場)

● エネルギー・資源

年	2000	2001	2002	2003	2004
電気 (千kWh)	6,214	6,115	6,410	6,602	6,441
ガス (千m³)	1,005	1,020	905	842	680
二酸化炭素 (トン)	4,319	4,311	4,197	4,146	3,767
水道水 (千m³)	87	105	105	105	112
井戸水 (千m³)	6	3	3	5	6



● 大気汚染物質

SOx (トン)	0.15
NOx (トン)	3

● 水質汚濁物質

BOD (トン)	1
COD (トン)	10

● 化学物質

化学物質名	使用量	排出量			移動量	消費量
		大気	水域	土壌		
トルエン (トン)	45.926	0.286	0.000	11.867	31.406	0

■ フジサワ アイランド Ltd. (ケリー工場)

● エネルギー・資源

年	2000	2001	2002	2003	2004
電気(千kWh)	5,993	6,352	6,392	6,472	7,557
重油(kL)	189	491	617	518	645
二酸化炭素(トン)	2,779	3,731	4,088	3,985	4,605
水道水(千m ³)	36	35	31	32	33



● 化学物質

化学物質名	使用量	排出量			移動量 廃棄物	消費量
		大気	水域	土壌		
エタノール(トン)	2,763	0	0	0	2,531	0,232

■ フジサワ ドイツラント GmbH (ミュンヘン工場)

● エネルギー・資源

年	2000	2001	2002	2003	2004
電気(千kWh)	5,490	5,250	5,230	5,590	5,892
ガス(千m ³)	1,330	1,360	1,203	1,336	1,406
二酸化炭素(トン)	4,682	4,650	4,335	4,732	4,983
水道水(千m ³)	37	34	31	29	37



● 大気汚染物質

SOx(トン)	—	NOx(トン)	4
---------	---	---------	---

■ フジサワ ドイツラント GmbH (ケリー工場)

● エネルギー・資源

年	2000	2001	2002	2003	2004
電気(千kWh)	9,417	8,850	8,902	8,734	9,225
重油(kL)	1	1	1	1	1
二酸化炭素(トン)	3,563	3,349	3,368	3,304	3,489
水道水(千m ³)	55	66	59	36	40



● 大気汚染物質

SOx(トン)	9	NOx(トン)	16
---------	---	---------	----

● 化学物質

化学物質名	使用量	排出量			移動量 廃棄物	消費量
		大気	水域	土壌		
メタノール(トン)	13,293	1,888	—	—	11,402	0,206
シクロヘキサン(トン)	2,734	0,147	—	—	2,022	0
クロロベンゼン(トン)	29,530	0,126	—	—	0,751	28,062

■ 山之内製薬(中国)有限公司(瀋陽工場)

● エネルギー・資源

年	2000	2001	2002	2003	2004
電気(千kWh)	1,989	1,901	1,942	1,916	1,962
重油(kL)	20	18	17	15	19
二酸化炭素(トン)	818	778	790	773	803
水道水(千m ³)	33	31	38	27	35



● 大気汚染物質

SOx(トン)	0.01
---------	------

■ 台湾藤沢薬品工業股份有限公司(観音工場)

● エネルギー・資源

年	2000	2001	2002	2003	2004
電気(千kWh)	1,853	2,028	2,007	1,966	2,002
重油(kL)	130	190	210	200	200
軽油(kL)	40	50	50	50	50
ガス(kL)	2	2	2	2	2
二酸化炭素(トン)	1,158	1,412	1,459	1,416	1,430
水道水(千m ³)	21	21	23	22	21



ご意見・ご感想をお聞かせください。

アステラスは、事業活動の経済、環境、社会的な側面をできる限り多くの方にご理解いただけるよう「CSR報告書2005」を発行しました。作成に際しては、数値や図表を用いて、見やすく、わかりやすい表現となるよう努めました。まだまだ内容的に不十分なところもあるかと思えます。

つきましては、「CSR報告書2005」をお読みいただき、お気づきの点がございましたら忌憚のないご意見・ご感想をお聞かせください。お寄せいただいたご意見・ご感想を今後の活動やCSR報告書作成の参考にしたいと考えております。

お手数ですが、裏面のアンケートにご記入いただき、下記のあて先に郵送もしくはFAXしていただければ幸いです。

2005年9月

アステラス製薬株式会社 CSR部

TEL 03-3244-3027 FAX 03-5201-8005

URL <http://www.astellas.com/jp>

住所 〒103-8411 東京都中央区日本橋本町2-3-11

アステラス製薬 CSR部 宛
FAX: (03) 5201-8005

Q. 1 この報告書をどのような立場でお読みになりましたか

- 医療関係者 一般消費者 取引先 当社グループの事業所周辺にお住まいの方
株主 投資家 報道機関 研究・教育機関 学生 環境NPO・NGO
調査・分析機関 行政機関 企業の環境・安全担当者 団体の環境・安全担当者
その他 ()

Q. 2 この報告書の構成についてお聞かせ下さい

- 読みやすい 普通 読みにくい

Q. 3 この報告書の内容についてお聞かせください

- わかりやすい 普通 わかりにくい

(わかりにくい理由:)

Q. 4 この報告書に掲載している内容で、特に関心を持たれたのはどの項目ですか

- ごあいさつ 対談 会社概要 経営方針 環境・安全衛生の取り組み
コンプライアンスへの取り組み 社会活動への取り組み
主要事業所別環境パフォーマンスデータ その他 (下欄に具体的にお書きください)

Q. 5 この報告書の情報量は十分ですか

- 多すぎる 適切である 少なすぎる

Q. 6 その他のご意見・ご感想を具体的にお聞かせ下さい

ご協力ありがとうございました。

次年度のCSR報告書の送付を希望される場合は、送付先をご記入下さい。

お名前		電話	
ご住所	〒	E-mail	
ご職業	(勤務先、学校名)	(部署・役職)	

個人情報は、報告書の発送および記載内容(住所など)の確認のみに利用し、第三者に開示することはありません。

キ
リ
ト
リ
線



シンボルに使用されている“アステラス・レッド”は人々の喜びに満ち溢れた豊かで健康な生活「クオリティ・オブ・ライフ」を表し、“アステラス・グレー”は最先端のサイエンス&テクノロジーをリードする信頼性を表現しています。

CSR報告書は、当社ホームページでもご覧いただけます。
(<http://www.astellas.com>)
発行: 2005年9月 次回発行予定: 2006年6月



CSR報告書 2005

アステラス製薬株式会社